

過疎・中山間地域の振興
に関する年次報告
(令和7年度)

令和8年9月
福島県

目 次

I 総論	1
II 過疎・中山間地域の動向	
1 過疎・中山間地域の現状	
（1）人口	3
（2）高齢化率	4
2 過疎・中山間地域の課題	
（1）集落の状況	5
（2）過疎・中山間地域の課題	6
3 取組の方向性	
（1）福島県過疎・中山間地域振興戦略について	7
（2）施策推進の目標	9
（3）取組の柱	9
（4）施策の全体構成	10
III 主な指標の推移	
1 「人と地域」に関する指標	11
2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標	13
3 「暮らし（生活環境）」に関する指標	15
IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策	
1 本庁事業	
（1）「人と地域」に関する事業	
① 地域創生総合支援事業（サポート事業）	17
② 小さな拠点・地域運営組織形成支援事業	18
③ 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	19
④ パラレルキャリア人材共創促進事業	20
⑤ ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業	21
⑥ 地域おこし協力隊支援事業	22
⑦ 大学生と集落の協働による地域活性化事業	23
⑧ 福島に住んで。移住・定住促進事業	24
⑨ 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	25
⑩ 「いなかといいなか」農村関係人口創出事業	26

(2)「しごと（雇用・経済）」に関する事業

① ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 27
② ふくしま型農業DX推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 28
③ 福島県農業経営・就農支援センター運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 29
④ 林業アカデミーふくしま運営事業	・ ・ ・ ・ ・ 30
⑤ 遊休農地活用促進総合対策事業	・ ・ ・ ・ ・ 31
⑥ 観光地域づくり総合推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 32
⑦ 教育旅行復興事業	・ ・ ・ ・ ・ 33
⑧ 進化する伝統産業創生事業	・ ・ ・ ・ ・ 34
⑨ 特定地域づくり推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 35
⑩ ふくしま事業承継等支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 36
⑪ 起業・新事業創出支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 37

(3)「暮らし（生活環境）」に関する事業

① 福島県医業承継支援事業及び福島県歯科医業承継支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 38
② 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 39
③ 世代間交流による地域コミュニティ再構築事業	・ ・ ・ ・ ・ 40
④ ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業	・ ・ ・ ・ ・ 41
⑤ 市町村生活交通対策のための補助	・ ・ ・ ・ ・ 42
⑥ 地域防災力強化支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 43
⑦ 福島県空き家対策総合支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 44
⑧ デジタル変革（DX）推進事業	・ ・ ・ ・ ・ 45
⑨ 再生可能エネルギー地産地消支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 46
⑩ 鳥獣被害対策強化事業	・ ・ ・ ・ ・ 47

2 地域別事業

(1) 県北地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 48
(2) 県中地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 49
(3) 県南地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 50
(4) 会津地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 51
(5) 南会津地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 52
(6) 相双地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 53
(7) いわき地方会議	・ ・ ・ ・ ・ 54

V 過疎・中山間地域におけるトピックス ・ ・ ・ ・ ・ 55

VI 参考資料

・資料1 各指標の進行管理	・ ・ ・ ・ ・ 58
・資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例	・ ・ ・ ・ ・ 61
・資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の 地域を定める規則	・ ・ ・ ・ ・ 66
・資料4 過疎・中山間地域の指定状況	・ ・ ・ ・ ・ 67

I 総論

過疎・中山間地域は、米や野菜、果物等の農産物、山菜・きのこ等の林産物や畜産物など、豊かな自然環境からの恵みを享受できる大切な食料の供給地です。また、大部分を占める森林や里山は、私たちが生きる上で欠かせない「水」の源であり、豊富な水力や風力・地熱等を利用し、エネルギーを安定的に供給する機能も担っています。

さらに、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化していますが、森林や里山、水田は、水源のかん養や土壌の保全など、自然災害を抑制する機能を有しています。集落に隣接する里山は、人と自然が長い年月にわたり共生しながら循環と再生が繰り返し行われ、植物や野生鳥獣などの多様な生物を育み、地域の生態系を保全しています。

このほかにも、美しい緑に包まれた良好な景観や地域固有の伝統・生活文化などの多面的な機能を有しており、これらの多彩な役割や機能は、私たちの生活に豊かさと潤いを与えるかけがえのない財産であることから、県では、これらの過疎・中山間地域の振興を目的として、「福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号。以下「過疎条例」という。）」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略（平成16年11月策定。以下「過疎戦略」という。）」に基づき、各種施策を総合的に展開してきました。

一方、国においては、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、4次にわたる過疎対策法を経て、令和3年4月に新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号。以下「過疎法」という。）」が施行されました。また、福島県議会においては、過疎法の施行を受け、令和3年9月定例会において改正過疎条例案を可決し、同年10月に同条例が公布・施行となりました。

県においては、令和3年10月に最上位計画である「福島県総合計画（計画期間：令和4～12年度）」を策定し、その理念や方向性を踏まえ、同年12月に本県の過疎・中山間地域が持続的に発展していくための基本的な考え方や方針を示す新たな過疎戦略を策定しました。新たな過疎戦略では、令和4年度から令和12年度までの9年間を計画期間とし、「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」を目標に「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の3つの柱に基づく施策を展開することで、地域の持続的発展を目指していくこととしています。

近年、都市部の若い世代を中心に地方回帰の高まりが見られ、テレワークなどの柔軟な働き方が普及しつつあるなど、都市部の過度な集中によるリスクを避け、ゆとりと安らぎのある生活が過ごせる過疎・中山間地域の価値が改めて評価されております。

こうした新しい時代の感覚や価値観の変化を追い風として、地域内の次世代の人材の活躍、移住者や多様な形で地域と関わる人たちなどの外部の力、また、生活に溶け込んだICTなどの新しい技術を活用し、地域の誰もが心豊かに住み続けることができるよう、県民の皆さんを始め、県や市町村、各関係主体の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組んでいくことが求められています。

本書は、これらの状況等を踏まえ、令和7年度に県が講じた過疎・中山間地域の振興に係る主な施策等について、過疎条例第19条に基づき報告するものです。

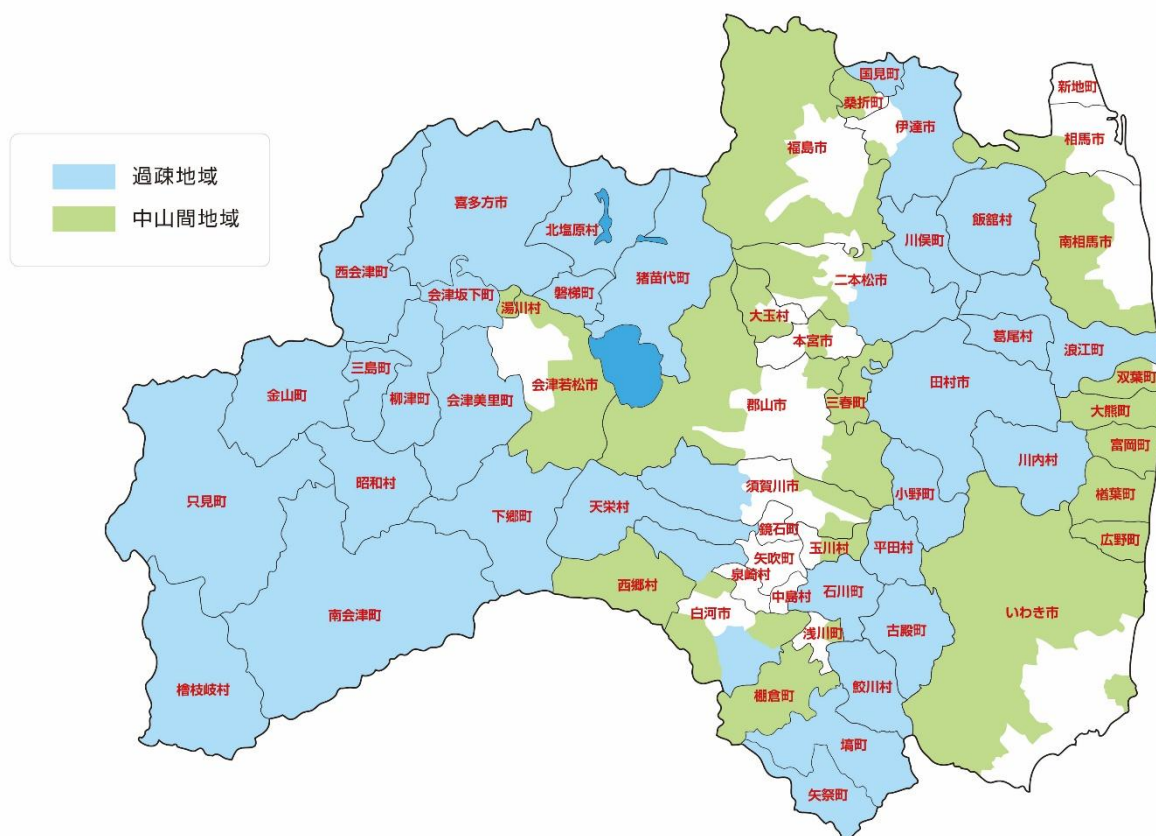
Ⅱ 過疎・中山間地域の動向

1 過疎・中山間地域の現状

過疎・中山間地域は、福島県過疎・中山間地域振興条例第2条により、次のいずれかに該当するものと定義されています。

- ① 山村振興法（昭和40年法律第64号）第2条に規定する山村
- ② 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成5年法律第72号）第2条第1項に規定する特定農山村地域
- ③ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第2条第1項に規定する過疎地域（同法第3条第1項又は第2項、第41条第1項又は第2項又は第42条の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- ④ 前3号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

福島県の過疎・中山間地域（令和8年4月1日現在）



○過疎・中山間地域

54市町村（面積：全県の88.4%）

うち市町村の全域が対象の市町村

38市町村（面積：全県の60.3% 人口：全県の17.5%（320,679人））

※人口は令和2（2020）年国勢調査結果による

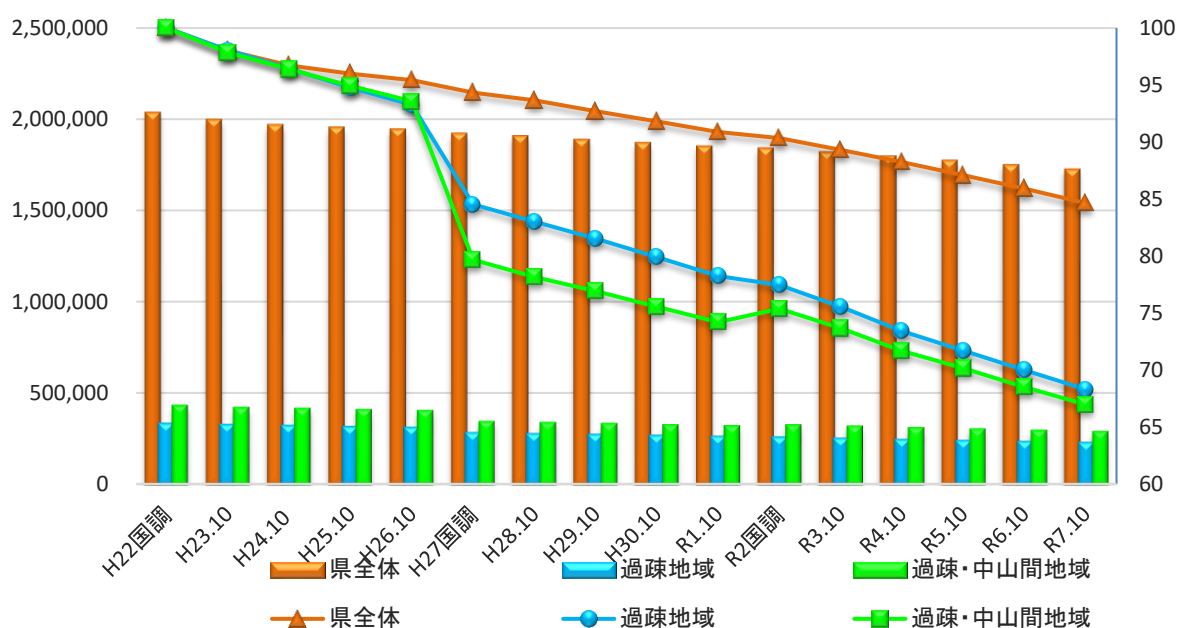
※面積は農林水産省ホームページ「国土数値情報」を基に算出

(1) 人口

福島県の人口は、平成22（2010）年は約203万人でしたが、平成23（2011）年から200万人を割り込み、その後も年間およそ2万人のペースで減少しています。令和4（2022）年に戦後初めて180万人を下回り、令和7（2025）年には、約171万人となっています。

平成22（2010）年国勢調査の人口を100とした場合、令和7（2025）年では、県全体の比率は84.6%となりますが、これに対して過疎・中山間地域は67.0%と、17.6ポイントの差が生じており、県全体に比べてより速いスピードで人口減少が進行しています。

第1表 人口の推移



第1-1表 人口の推移

(単位：人)

	H22国調	H23	H24	H25	H26	H27国調	H28	H29	H30	H31	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10	R6.10	R7.10
県全体	2,029,064	1,988,995	1,962,333	1,947,580	1,936,630	1,914,039	1,900,253	1,881,382	1,862,705	1,844,173	1,833,152	1,812,061	1,790,362	1,766,912	1,742,826	1,717,454
過疎地域	328,342	321,929	316,678	311,119	306,210	277,561	272,575	267,669	262,401	256,950	254,332	248,082	241,019	235,459	229,997	224,278
過疎・中山間地域	425,360	416,195	409,968	403,742	398,009	338,982	332,534	327,198	321,394	315,660	320,679	313,324	304,838	298,494	291,306	284,911

第1-2表 人口増減率の推移

(単位：%)

	H22国調	H23	H24	H25	H26	H27国調	H28	H29	H30	H31	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10	R6.10	R7.10
県全体	100	98.0	96.7	96.0	95.4	94.3	93.7	92.7	91.8	90.9	90.3	89.3	88.2	87.1	85.9	84.6
過疎地域	100	98.0	96.4	94.8	93.3	84.5	83.0	81.5	79.9	78.3	77.5	75.6	73.4	71.7	70.0	68.3
過疎・中山間地域	100	97.8	96.4	94.9	93.6	79.7	78.2	76.9	75.6	74.2	75.4	73.7	71.7	70.2	68.5	67.0

※「過疎地域」の数値は、過疎法に基づき、市町村域全域が過疎地域に指定された30市町村の値であり、一部過疎となる白河市、須賀川市、二本松市、伊達市を含まない。

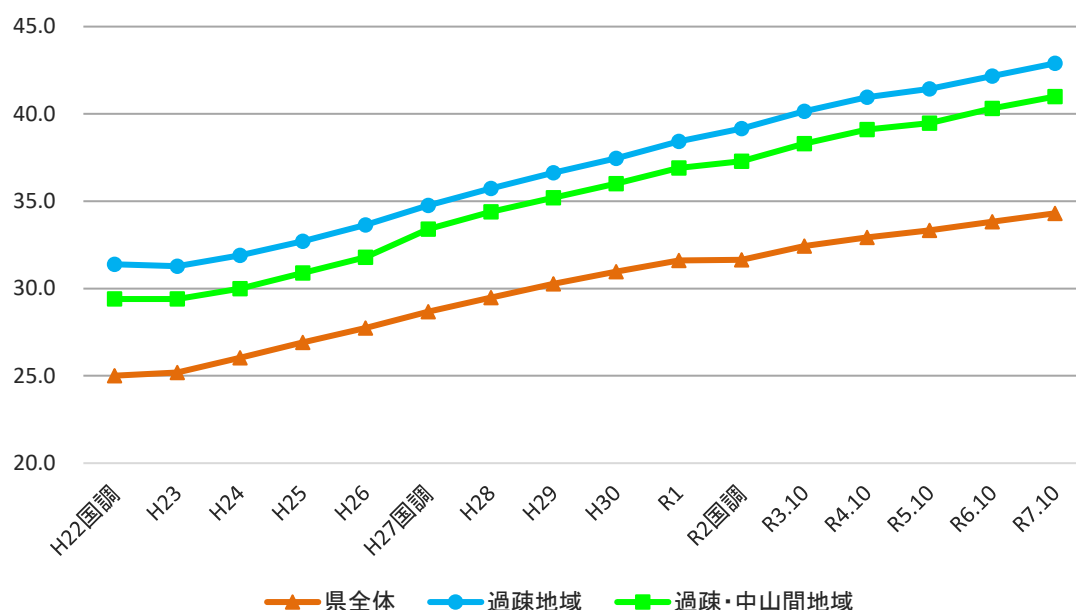
※「過疎・中山間地域」の数値は、福島県過疎・中山間地域振興条例の対象地域のうち、市町村域全域が対象となる38市町村の値である。

(2) 高齢化率

福島県現住人口調査によると、令和7（2025）年10月における県全体の65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が34.3％に対して、過疎・中山間地域では41.0％と、県全体と比較して6.7ポイント上回っています。さらに、過疎地域においては42.9％と、県全体と比較して8.6ポイント上回っています。

また、平成22（2010）年から令和7（2025）年までの高齢化率の推移をみると、県全体で9.3ポイントの上昇、過疎・中山間地域が11.6ポイントの上昇、過疎地域が11.5ポイントの上昇と、過疎地域や中山間地域では県全体に比べてやや高めに推移している傾向にあります。

第2表 高齢化率の推移



第2表 高齢化率の推移

(単位: %)

	H22国調	H23	H24	H25	H26	H27国調	H28	H29	H30	R1	R2国調	R3.10	R4.10	R5.10	R6.10	R7.10
県全体	25.0	25.2	26.0	26.9	27.7	28.7	29.5	30.3	31.0	31.6	31.7	32.4	32.9	33.3	33.8	34.3
過疎地域	31.4	31.3	31.9	32.7	33.7	34.8	35.7	36.6	37.5	38.4	39.2	40.2	40.9	41.4	42.2	42.9
過疎・中山間地域	29.4	29.4	30.0	30.9	31.8	33.4	34.4	35.2	36.0	36.9	37.3	38.3	39.1	39.5	40.3	41.0

※「過疎地域（30市町村）」及び「過疎・中山間地域（38市町村）」の市町村区分は、第1表と同じ。

2 過疎・中山間地域の課題

(1) 集落の状況

これまで前過疎戦略に基づき、過疎・中山間地域の振興や環境整備等に係る取組を実施してきましたが、この間も人口減少と少子高齢化は更に進行し、地域を取り巻く環境・社会情勢も大きく変化しています。

令和6年に国と県は「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（被災地域等の一部の地域を除く）」を実施しました。その調査結果を基に、県は集落の現況と課題を把握しました。調査結果の概要（ポイント）は次のとおりです。

【ポイント】

- 5年前（令和元年）の調査と比較すると、集落の数はほぼ同程度の水準を維持していますが、全体的に集落の高齢化が進んでいる状況が分かります。
- 方部別でみると、特に中通り地方、浜通り地方において、集落の高齢化が顕著にあらわれています。
- 集落機能全体の維持状況をみると、良好に維持されている集落が多数であるものの、2割程度の集落で機能の低下がみられます。なお、方部別にみると、浜通り地方において、「機能低下」の回答の割合が高くなっています。

◎ 過疎・中山間地域における集落の機能維持の状況

方 部	調 査 年	良 好	機能低下	機能維持困難	不 明	計	備 考
中 通 り	R6年	877	241	16	27	1,161	
	R元年	(1,006)	(87)	(26)	(24)	(1,143)	
会 津	R6年	986	124	23	0	1,133	
	R元年	(1,001)	(108)	(24)	(0)	(1,136)	
浜 通 り	R6年	133	50	1	54	238	
	R元年	(152)	(46)	(1)	(28)	(227)	
計	R6年	1,996	415	40	81	2,532	
	R元年	(2,159)	(241)	(51)	(52)	(2,503)	

◎ 過疎・中山間地域における集落の数と高齢化の状況

方 部	R6年			【参考】R元年			備 考
	集落数	うち65歳以上が 50%以上の集落	(%)	集落数	うち65歳以上が 50%以上の集落	(%)	
中通り	1,161	261	22.5	1,143	58	5.1	
会 津	1,133	423	37.3	1,133	280	24.7	
浜通り	238	75	31.5	227	6	2.6	
合 計	2,532	759	30.0	2,503	344	13.7	

※ 該当市町村へのアンケートにより、「過疎・中山間地域振興条例」の対象地域について調査。

※ 浜通りの楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は未実。

(2) 過疎・中山間地域の課題

○ 令和6年度に実施したアンケート調査によると、生活に身近な課題ほど顕在化しており、特に「暮らし」や「安全・安心」に関する課題に対して高い問題意識が見られます。

(例) 住宅の荒廃、獣害・病虫害の発生、空き家の増加、商店・スーパー等の閉鎖など

○ 豊かな自然環境など過疎・中山間地域ならではの特長に影響を及ぼす課題も多く見られます。

(例) 耕作放棄地の増大、森林の荒廃、伝統的祭事の衰退、集落としての一体感や連帯意識の低下、住民による地域づくり活動の停滞・減少 など

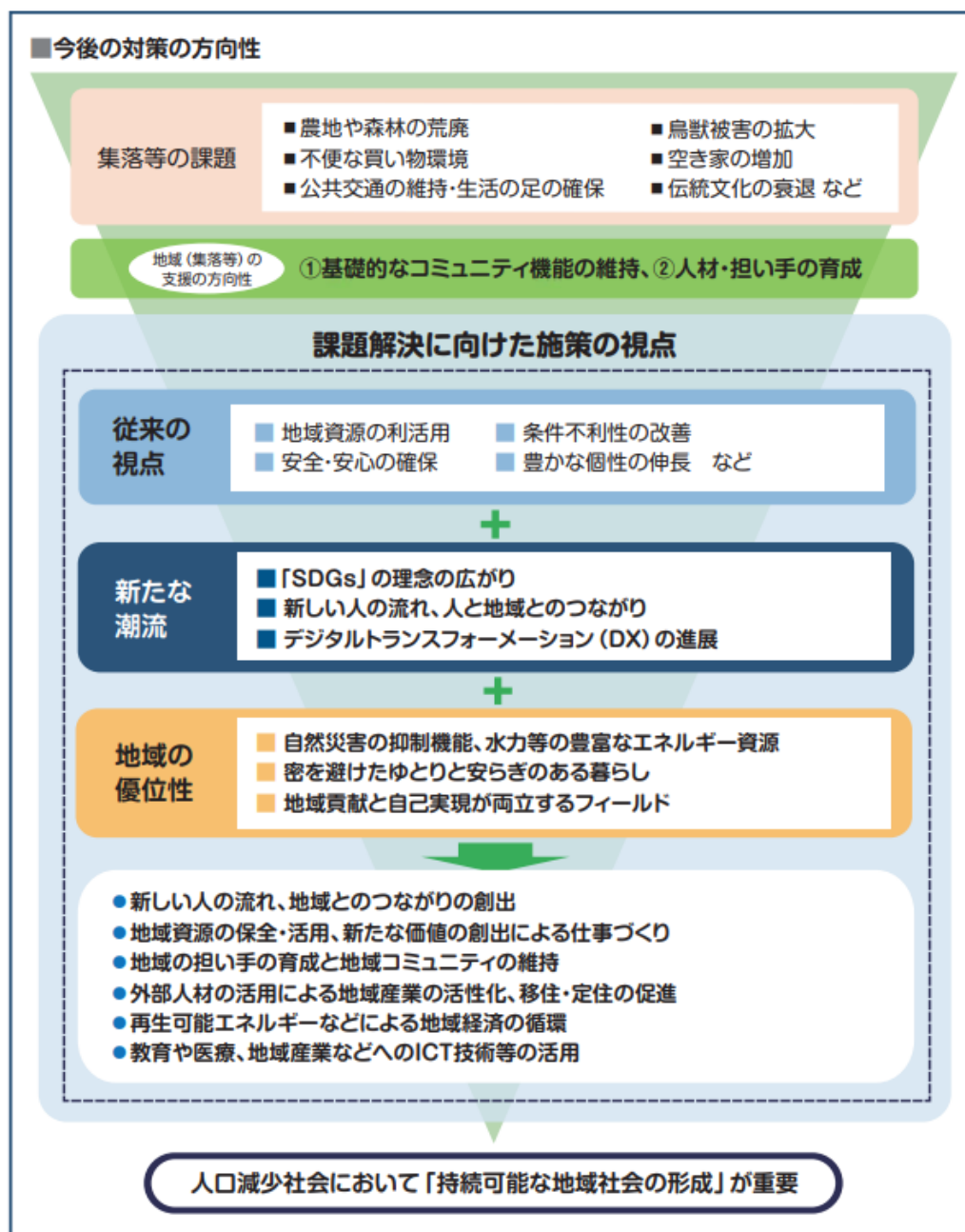
分野	具体的な課題	計 (n=47)					
		多くの集落で発生			特に深刻な問題		
		回答数	回答率(%)	【参考】 前回	回答数	回答率(%)	【参考】 前回
生活基盤	1.集会所・公民館等の維持が困難	13	27.7	29.5	2	4.3	6.8
	2.道路・農道・橋梁の維持が困難	15	31.9	31.8	2	4.3	15.9
	3.小学校等の維持が困難	18	38.3	34.1	3	6.4	9.1
	4.上下水道等の維持が困難	7	14.9	18.2	1	2.1	2.3
	5.住宅の荒廃（老朽家屋の増加）	33	70.2	65.9	2	4.3	2.3
産業基盤	6.共同利用機械・施設等の維持が困難	7	14.9	11.4	0	0.0	0.0
	7.用排水路・ため池等の荒廃	14	29.8	20.5	0	0.0	0.0
	8.耕作放棄地の増大	39	83.0	84.1	12	25.5	36.4
	9.不在村者有林の増大	22	46.8	40.9	1	2.1	2.3
	10.働き口の減少	23	48.9	40.9	11	23.4	11.4
自然環境	11.森林の荒廃	24	51.1	56.8	1	2.1	4.5
	12.河川・地下水等の流量変化の拡大	5	10.6	11.4	0	0.0	0.0
	13.河川・湖沼・地下水等の水質汚濁	4	8.5	4.5	0	0.0	0.0
	14.里地里山など管理された自然地域における生態系の変化	11	23.4	27.3	0	0.0	0.0
災害	15.土砂災害の発生	6	12.8	22.7	0	0.0	2.3
	16.洪水の発生	4	8.5	15.9	0	0.0	0.0
	17.獣害・病虫害の発生	37	78.7	86.4	16	34.0	43.2
地域文化	18.神社・仏閣等の荒廃	5	10.6	15.9	0	0.0	0.0
	19.伝統的祭事の衰退	27	57.4	54.5	3	6.4	2.3
	20.地域の伝統的生活文化の衰退	26	55.3	45.5	0	0.0	2.3
	21.伝統芸能の衰退	17	36.2	34.1	1	2.1	2.3
景観	22.棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃	12	25.5	20.5	0	0.0	0.0
	23.茅葺集落や生垣等の集落景観の荒廃	2	4.3	2.3	0	0.0	0.0
	24.（市街地内の）低未利用地の増加	9	19.1	25.0	1	2.1	0.0
	25.ごみの不法投棄の増加	10	21.3	20.5	2	4.3	4.5
住民生活	26.空き巣被害等の犯罪の増加	2	4.3	11.4	0	0.0	0.0
	27.冠婚葬祭等の日常生活扶助機能の低下	13	27.7	22.7	0	0.0	0.0
	28.災害時における相互扶助機能の低下	16	34.0	25.0	0	0.0	0.0
	29.低未利用施設周辺環境の悪化	6	12.8	6.8	1	2.1	0.0
	30.空き家の増加	44	93.6	88.6	22	46.8	56.8
	31.公共交通の利便性低下	26	55.3	47.7	6	12.8	9.1
	32.商店・スーパー等の閉鎖	28	59.6	61.4	5	10.6	4.5
	33.医療提供体制の弱体化	18	38.3	34.1	4	8.5	11.4
集落機能・交流	34 集落としての一体感や連帯意識の低下	24	51.1	50.0	3	6.4	4.5
	35 広報・連絡や寄合の回数の減少	7	14.9	25.0	0	0.0	0.0
	36 運動会や収穫祭など集落・地区で行ってきた行事の減少	26	55.3	45.5	1	2.1	2.3
	37 連合自治会など複数集落による活動の減少	8	17.0	15.9	0	0.0	0.0
	38 住民による地域づくり活動の停滞・減少	26	55.3	50.0	8	17.0	9.1
	39 地域外の人との交流活動やイベント等の減少	15	31.9	27.3	0	0.0	0.0
	40 地域外からの訪問者の減少	14	29.8	22.7	1	2.1	0.0

3 取組の方向性

(1) 福島県過疎・中山間地域振興戦略について

過疎・中山間地域における人口減少や高齢化の進行、集落の実態調査等から見えてきた地域の諸課題に適切に対応しながら、時代の潮流や環境の変化に応じ、地域固有の価値としての優位性やポテンシャルをいかし、持続的な地域社会の形成に向けて施策を展開していくことが求められます。

このため、集落等が抱える課題の解決に向け、地域資源の利活用など従来の視点に加え、SDGsの理念の広がりや地方回帰の高まり等による都市からの人の流れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展などの新たな潮流を的確に捉え、豊かな自然がもたらす様々な価値、ゆとりと安らぎのある暮らし、地域貢献と自己実現が両立するフィールドなど過疎・中山間地域の優位性をいかしながら、持続可能な地域社会の形成を目指す過疎戦略を策定し、県や市町村、各関係機関の連携・共創により、地域の維持・活性化に取り組むこととしました。



福島県過疎・中山間地域振興戦略の全体構成

基本的事項 【第1章】

- ① 「過疎・中山間地域振興戦略」は、県の最上位計画である総合計画のもとで、過疎・中山間地域の持続的な発展を図っていくための方針等を示す部門別計画です。
- ② 計画期間は、令和4（2022）年度から、令和12（2030）年度までの9年間です。

戦略の目標、目指す姿、施策の方向性 【第2～6章】

過疎・中山間地域の現状と課題 【第2章】

- ① 人口と高齢化率の推移 ② 集落等の現状と課題 ③ 時代潮流と環境の変化
- ④ 新しい時代の優位性・ポテンシャル ⑤ 今後の対策の方向性

戦略の目標と目指していく地域の姿 【第3章】

戦略の目標

持続可能な里・山(さと・やま)社会の実現
～ 誇れる里・山(さと・やま)を連携・共創により未来へつなぐ～

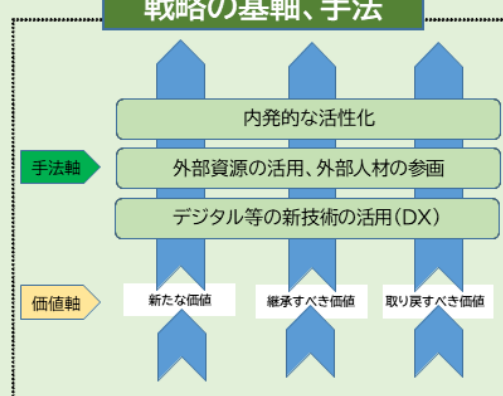
- ① 必要とされる考え方
 - ・ 次世代の人材の参加、内発的な活性化、広域連携による生活圏の形成
 - ・ 新しい人の流れ、移住・定住の促進、関係人口との関わり
 - ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、ICT等の新しい技術の活用
- ② 目指していく新しい過疎・中山間地域での暮らし
～ 「ふくしまのスマート・ローカルライフ。」

戦略の取組の柱 【第4章】

取組の柱



戦略の基軸、手法



施策の方向性 【第5章】

- ① **人と地域**
(集落の活力づくり、人の流れづくりなど)
- ② **しごと**
(産業の振興と担い手の育成 など)
- ③ **暮らし**
(県土の保全と安全な暮らしの確保 など)

戦略の推進のために 【第6章】

- ① 戦略の進行管理
- ② 戦略の指標
- ③ 県の推進体制

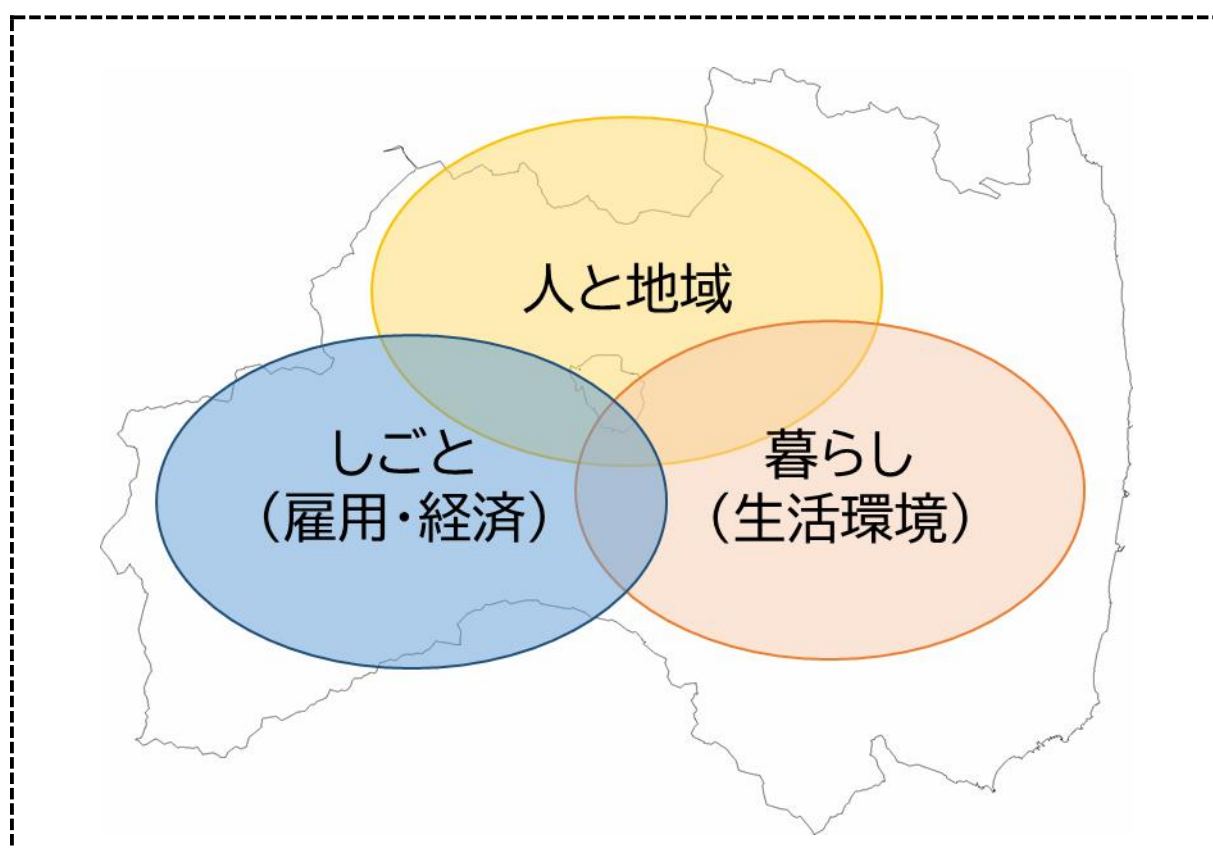
（２）施策推進の目標

「持続可能な里・山（さと・やま）社会の実現」
～ 誇れる里・山（さと・やま）を連携・共創により未来へつなぐ ～

過疎・中山間地域の人々が、自らの里山地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源をいかし、安全・安心で持続可能なコミュニティを共に創る（共創）社会の実現を目指します。

（３）取組の柱

目標を実現していくため、過疎・中山間地域に暮らす住民が自らの住む地域に誇りを持ち、地域内外の人々と交流しながら豊かな地域資源を活用し、元気で持続可能な地域を共につくる（共創）、という基本的な考え方に立ち、その重要な要素であり、相互に深く影響する「人と地域」「しごと（雇用・経済）」「暮らし（生活環境）」の３つの柱を置き、施策を展開していきます。



(4) 施策の全体構成

施策推進の目標である「持続可能な里・山社会の実現」を目指し、地域の持続的な発展を支援するため、戦略の柱「人と地域」「しごと」「暮らし」を基に必要な取組を進めます。



Ⅲ 主な指標の推移

1 「人と地域」に関する指標

指標番号・名称	2 地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数										
指標について	過疎・中山間地域における集落の地域力向上を促進するため、自主的・主体的に取り組む地域課題解決や地域活性化等の活動に対する補助採択件数について、近年の実績を踏まえ、毎年度18件程度の増加を目指す。										
担当部局・課名	企画調整部地域振興課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：件）			26	38	50	86	104	122	140	158	176
実績値（単位：件）		15	28	45	64	86					
指標の推移											
現状の分析	令和7年度は22件、うち新規7件の事業が採択されている。人口減少及び少子高齢化の進行に伴い、過疎・中山間地域における住民同士の協働や人材育成等の取組が多く採択されており、今後も同程度で件数が推移するものと推測する。										
課題と今後の方針	人口減少・少子高齢化で活動の担い手不足が懸念されるが、各振興局と連携して活動主体の掘り起こしや活動手法等の共有を図るとともに、「大学生と集落の協働による地域活性化事業」を契機とした取組からサポート事業に移行する集落等を増やす。										

指標番号・名称	5 地域おこし協力隊定住率										
指標について	地域おこし協力隊は、条件不利地域における担い手不足の解消を目的とした制度であり、任期終了後の隊員の定住は地域活力の向上に資するため、R7の目標値を過去2年間の平均値（66.5%）に見直した。R10までに全国の過去2年間の平均値（69.3%）を超えるよう、年1ポイントずつの増加を目指す。										
担当部局・課名	企画調整部地域振興課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：%）			57.4	58.7	60.0	66.5	67.5	68.5	69.5	70.5	71.5
実績値（単位：%）	54.8	62.4	63.4	62.7	61.0	68.7					
指標の推移											
現状の分析	地域おこし協力隊制度が広く活用されるようになった一方、隊員本人のやりたいことや期待していたこと、自治体側が隊員に準備していた業務や期待していたこととのミスマッチなどにより定住率が低水準だったが、隊員の募集活動や定着支援に関する研修を重ねてきたことにより向上が図られた。										
課題と今後の方針	隊員に対する任期終了後の定着を見据えた支援や、市町村担当者に対するマンパワー・ノウハウ不足への支援が必要なため、隊員を対象とした研修会や交流会による人脈づくりに加え、市町村担当者やOB・OGとの連携を強化し、隊員のサポート態勢の充実に努める。										

指標番号・名称	12 移住者数											
指標について	本県への移住・定住を推進するため、県が市町村や関連機関に調査し把握した移住者数について、令和5年度を基準値（3,000人）と設定し、令和12年度に基準値の1.5倍となる4,500人を目指す。											
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）				3,000	3,214	3,429	3,643	3,857	4,071	4,286	4,500	
実績値（単位：人）	1,116	2,333	2,832	3,419	3,799	4,033						
指標の推移	目標値 実績値											
現状の分析	県及び市町村による首都圏での移住相談会や移住セミナーなど、各種イベントを積極的に開催し、きめ細かな相談体制の整備や情報発信の強化に取り組んだことにより、目標を達成した。一方で、総務省の公表によると、東京圏の転入超過数がゆるやかな拡大から、4年ぶりに縮小に転じたものの、依然として10万人以上の高い水準となっており、東京圏への一極集中の構造が続いていることから、今後の動向を注視しながら取り組んでいく必要がある。											
課題と今後の方針	若年層を中心とした県外流出により、社会増減数は依然として全国下位の水準にあることから、若年層のUターンに向けた機運醸成や本県との関係性の構築を図るとともに情報発信を通じ移住者数の増加を目指す。											

指標番号・名称	7 移住を見据えた関係人口創出数											
指標について	ふくしまとつながる機会を創出するため、県の施策により福島と関わりを持った人数の累計について、過去3年分の傾向から、今後も同程度で推移すると見込まれるため、780人ずつ毎年度増加させていくことを目指す。											
担当部局・課名	企画調整部ふくしまぐらし推進課											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
目標値（単位：人）			2,444	4,020	4,800	5,580	6,360	7,140	7,920	8,700	9,480	
実績値（単位：人）	1,334	2,167	3,020	4,262	5,700	7,046						
指標の推移	目標値 実績値											
現状の分析	従来の首都圏等の個人・企業を対象とした県内でのテレワーク体験の支援や副業活動のマッチング支援等の取組に加え、首都圏企業との事業連携により、本県との新たな関係構築が促進された。											
課題と今後の方針	県の関係人口施策を通じて関わりを形成した以降も、継続して関係性を深め、将来的な移住・二地域居住を意識させるフォローアップが必要であり、引き続き本県と関わる機会を提供していく。											

2 「しごと（雇用・経済）」に関する指標

指標番号・名称	15 スマート農業技術等導入経営体数																																														
指標について	農業の生産性向上や省力化を図るため、自動操舵システムを備えた農機や農業用ドローン等のスマート農業技術について、経営品目等に応じた導入を推進し、大規模農場では概ね技術の導入を目指すなど現状の約2倍の経営体での活用を目標とする。																																														
担当部局・課名	農林水産部農業振興課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値（単位：経営体）			670	718	1,093	1,195	1,296	1,397	1,498	1,599	1,700																																				
実績値（単位：経営体）	525	676	781	990	1,092	1,255																																									
指標の推移	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>525</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>676</td></tr><tr><td>R4</td><td>670</td><td>781</td></tr><tr><td>R5</td><td>718</td><td>990</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,093</td><td>1,092</td></tr><tr><td>R7</td><td>1,195</td><td>1,255</td></tr><tr><td>R8</td><td>1,296</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>1,397</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>1,498</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>1,599</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>1,700</td><td></td></tr></tbody></table>											年度	目標値	実績値	R2		525	R3		676	R4	670	781	R5	718	990	R6	1,093	1,092	R7	1,195	1,255	R8	1,296		R9	1,397		R10	1,498		R11	1,599		R12	1,700	
年度	目標値	実績値																																													
R2		525																																													
R3		676																																													
R4	670	781																																													
R5	718	990																																													
R6	1,093	1,092																																													
R7	1,195	1,255																																													
R8	1,296																																														
R9	1,397																																														
R10	1,498																																														
R11	1,599																																														
R12	1,700																																														
現状の分析	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることで更なる増加を見込む。																																														
課題と今後の方針	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要があり、事業を活用した実証を通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。																																														

指標番号・名称	19 新規就農者数																																														
指標について	農家数の減少や高齢化が進む中、農業の担い手を確保するため研修制度の充実やサポート体制の整備を通じ、農業経営基盤強化促進法改正に伴い市町村が見直した目標値の積み上げに法人等の雇用就労者数等を勘案し、R12に年間400人の確保を目指す。																																														
担当部局・課名	農林水産部農業担い手課																																														
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12																																				
目標値（単位：人）			240	260	370	375	380	385	390	395	400																																				
実績値（単位：人）	204	233	334	367	322	391																																									
指標の推移	<table><thead><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>R2</td><td></td><td>204</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>233</td></tr><tr><td>R4</td><td>240</td><td>334</td></tr><tr><td>R5</td><td>260</td><td>367</td></tr><tr><td>R6</td><td>370</td><td>322</td></tr><tr><td>R7</td><td>375</td><td>391</td></tr><tr><td>R8</td><td>380</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>385</td><td></td></tr><tr><td>R10</td><td>390</td><td></td></tr><tr><td>R11</td><td>395</td><td></td></tr><tr><td>R12</td><td>400</td><td></td></tr></tbody></table>											年度	目標値	実績値	R2		204	R3		233	R4	240	334	R5	260	367	R6	370	322	R7	375	391	R8	380		R9	385		R10	390		R11	395		R12	400	
年度	目標値	実績値																																													
R2		204																																													
R3		233																																													
R4	240	334																																													
R5	260	367																																													
R6	370	322																																													
R7	375	391																																													
R8	380																																														
R9	385																																														
R10	390																																														
R11	395																																														
R12	400																																														
現状の分析	会津、いわきの雇用就農者の増加が大きく、令和7年度の新規就農者数が目標を達成した。45歳以上の就農者割合が増加傾向（令和5年度20%だったものが30%）にある。																																														
課題と今後の方針	雇用就農者に比べ自営就農者はほぼ横ばいで推移しているため、就農希望者への支援や情報発信手法の見直しによる就農者の掘り起こしを行う。また、雇用就農者の定着率が低いため、農業法人の育成や交流機会を増やし定着率の向上を図る。																																														

指標番号・名称	23 事業承継計画策定件数										
指標について	経営・事業を円滑に後継者へ引き継ぐための承継計画策定を支援し、地域産業の持続的発展を目指し、事業承継優遇税制適用期間中は、これまでの実績を踏まえ年間10件ずつ増加させ、年間150件に達することを目指す。										
担当部局・課名	商工労働部経営金融課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 (単位:件)			100	110	287	337	337	337	337	337	337
実績値 (単位:件)	62	117	177	237	280	334					
指標の推移											
現状の分析	事業承継計画策定件数の増加からも、事業承継への関心の高まりが見て取れ、同時に「ふくしま事業承継資金」の利用件数、金額とも増加している。今後も県内企業の事業承継ニーズは増加が見込まれることから、同指標の増加が見込まれる。										
課題と今後の方針	事業承継税制が複雑で、事業者の理解が進んでいないため、税理士・金融機関・市町村・経営者に対するセミナー内容に磨きをかけ、事業承継税制の周知を図る。										

指標番号・名称	26 特定地域づくり事業協同組合の認定数										
指標について	人口減少地域において年間を通じた雇用の創出及び地域の担い手確保を目的とした特定地域づくり事業協同組合について、制度導入（令和2年6月）後の実績を踏まえ、毎年度1団体ずつの増加を目指す。										
担当部局・課名	企画調整部地域振興課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値 (単位:組合)			3	4	5	6	7	8	9	10	11
実績値 (単位:組合)	0	1	4	7	8	9					
指標の推移											
現状の分析	令和3年5月に金山町にて県内第1号となる特定地域づくり事業協同組合が設立。令和7年度には磐梯町で組合が設立され、合計9組合となった。 令和8年度には猪苗代町での組合設立に向けて準備が進められている。										
課題と今後の方針	県全域への制度の普及と設立した組合の経営の安定化を図る必要があることから、専門人材の配置による組合設立検討段階からの支援や組合設立当初の運営費に対する支援、セミナーの開催など、きめ細かな支援を行う。										

3 「暮らし（生活環境）」に関する指標

指標番号・名称	28 県立病院における訪問看護件数										
指標について	各地域の在宅医療の需要に応じた県立病院における訪問看護体制を構築したことにより、令和4年度及び令和5年度の実績値が連続して目標値を20%以上上回ったことから、令和6年度以降の目標値を上方修正している。										
担当部局・課名	病院局病院経営課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：件）			6,800	6,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
実績値（単位：件）	6,384	7,777	8,357	8,295	7,468	6,617					
指標の推移	目標値 実績値										
現状の分析	利用者の入院や施設への入所に伴い訪問看護件数の減が認められたが、将来増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するため、医療機関の増加や人材の確保を図る必要があり、需要は引き続き高水準で推移する見通しである。										
課題と今後の方針	訪問看護を継続的に実施するための人材確保に加え、包括的かつ継続的な在宅医療・看護を提供するための関係者間の連携が必要となっている。関係機関と連携しながら地域のニーズに応じた取組を安定して提供できるよう努める。										

指標番号・名称	31 公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数										
指標について	人口減少にある中、生活交通の維持及び地域に適した交通の確保に向けて、R2の公共交通路線数（路線バス、デマンドバス）を基準とし、維持することを目標とする。										
担当部局・課名	生活環境部生活交通課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：系統）			現状維持を目指す								
実績値（単位：系統）	858	829	834	817	785	778					
指標の推移	目標値 実績値										
現状の分析	人口減少やコロナ禍に係るライフスタイルの変化等による利用者の減少に加え、バス事業者において深刻な運転手不足による路線の廃止・減便が行われ、公共交通路線の確保・維持が困難な状況にある。										
課題と今後の方針	利便性かつ持続可能性の高い公共交通ネットワークの再構築、バス運転手不足が課題である。効率的な運行経路の見直しを行うなど、利便性向上を図るほか、運転手採用に関する事業者補助を支援するなどにより、交通事業者の運営基盤の確保を図る。										

指標番号・名称	32 すれ違い困難箇所の解消率（日常的に通行に使用する21箇所）										
指標について	過疎・中山間地域の住民の安全・安心で快適な暮らしを守るため、すれ違い困難な道路（優先的に解消を図る21箇所）において、道路整備をR12までに全て完了することを目指す。										
担当部局・課名	土木部道路整備課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：％）			29	33	52	67	81	100	100	100	100
実績値（単位：％）	0	0	29	33	33	33					
指標の推移											
現状の分析	現在、13箇所で開催中であるが、R6完了予定の4箇所、R7完了予定の3箇所において、用地取得が難航していることなどにより完了時期が遅れる。										
課題と今後の方針	相続未了箇所などにおいて用地取得に時間を要しているためR12までの完了は困難であるが、用地取得可能な箇所から買収を進め、部分的に供用するなど、早期効果発現を図る。										

指標番号・名称	39 自然体験学習等参加者数										
指標について	自然環境保全に資する人材育成に向けて、裏磐梯インタープリテーション、尾瀬での自然環境学習、野生生物共生センター、猪苗代水環境センターへの環境学習参加者数の合計値を指標としている。										
担当部局・課名	生活環境部生活環境総務課、水・大気環境課、自然保護課										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
目標値（単位：人）			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
実績値（単位：人）	673	1,299	1,732	3,563	1,321	1,651					
指標の推移											
現状の分析	裏磐梯における自然ふれあい・インタープリテーション活動については、裏磐梯ビジターセンターが令和7年4月にリニューアルオープンし、従来の雪室見学に加え新たにVRゴーグル・出張イベント等を実施したことや、スノーシュー体験の再開等により前年度よりも実績値が増加したものの、目標値までは達していない状況である。										
課題と今後の方針	各事業の認知度向上と参加者の維持に努めながら、県内の社会教育団体等へ赴き直接事業のPRを行うキャラバン活動を実施し、各事業の周知を図り、参加者数の増加につなげるとともに、各事業の受け皿拡大も検討していく。										

IV 過疎・中山間地域の振興に関して講じた主な施策

1 本庁事業

(1)「人と地域」に関する事業

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名	企画調整部
事 業 名	地域創生総合支援事業（サポート事業）	課 名	地域振興課
事業概要	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりの推進に寄与することを目的として、民間団体や市町村が行う地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等による地域の再生・活性化に向けた取組等に対し、各地方振興局長が事業採択する補助制度。 補助期間は、原則1年だが、事業計画において発展的な事業実施が認められるものについては、最大3年間まで補助を行っている。		
事業実績	1 民間団体等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落活性化のための取組、市町村が実施する地域課題の解決を目的とした事業等を支援した。 採択件数：218件（補助額：586,520千円） （内訳）一般枠：117件 市町村枠：65件 過疎・中山間地域活性化枠：36件 2 過疎・中山間地域における取組の主な事例は以下のとおり。 - 福島市大波地区において、住民参加型のDIYにより整備した交流拠点スペースを活用し、ワークショップや健康講座を実施することで、地域の交流促進及び住民主体の地域づくりの機運醸成を図った。【福島市】 - 只見町布沢地区において、住民主体で「ふざわ食堂」を運営し、地域資源を活用した新たな生業を創出することで、集落の活性化を図るとともに、交流・関係人口の拡大に寄与した。【只見町】 - いわき市上三坂地区において、「健康」及び「薬膳」をテーマとした「カフェ」を整備・運営し、地域住民の交流拠点として活用した。これにより地域住民の交流機会の創出及び健康意識の醸成を図った。【いわき市】		
事業のポイント	過疎・中山間地域活性化枠について、各種研修会でのPRや地域活性化フィールドワークによる取組事例の共有等を通じて、活用促進を図ったことにより、新たな取組に係る相談及び事業の申請に繋がった。		



大波 DIY プロジェクト



上三坂「治療院カフェ」から
三和の魅力発信と交流人口拡大へ

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	小さな拠点・地域運営組織形成支援事業		
事業概要	過疎・中山間地域の生活機能を維持・確保していくための地域運営の仕組みである「小さな拠点」とその活動を担う「地域運営組織」の形成を支援するため、①必要性の啓発・情報発信、②中心人材の育成、③連携強化の取組を行うことで、住民が主体となった持続的な地域運営の実現を目指す。		
事業実績	事業全体の名称を「持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ」と銘打ち、以下の取組を行った。 (事業費：3,860 千円) 1 地域コミュニティを考える出前講座 市町村と連携し、自治会等役員を始めとする地域住民などを対象に、県内の地域運営組織等の取組事例を紹介する出前講座を実施した。 また、出前講座後には、各地域のコアメンバーと継続して話合う企画会を実施した。 3 市町村において実施。計 245 名参加。 2 地域コミュニティ共創スキルアップ研修会 自治体職員や集落支援員などを対象に、小さな拠点・地域運営組織の取組について理解を深めるとともに、地域住民の主体性を喚起し、合意形成を行いながら取組を推進していくためのファシリテーションスキルやグラフィックレコーディングの手法、ワークショップの企画・設計方法などを学ぶ研修会を実施した。全 4 回実施。計 36 名参加。 3 地域コミュニティ連携フォーラム 小さな拠点・地域運営組織を始め、それらの活動の支援を行っている行政や中間支援組織などを対象に、取組事例の発表と相互の情報交換を通じて、県内の関係団体間の交流促進とネットワーク形成のきっかけづくりを創出した。12/23 に福島市において開催。計 63 名参加。		
	事業のポイント	各事業の事前周知を始め、事業実施後にわかりやすく、小まめに事業内容を掲載し、積極的な情報発信を行った。 事業内容がより充実するように工夫し、様々な関係者と連携することを心掛けた。	



出前講座の参加者同士で意見交換



研修会での学びを振り返るロールプレイング演習

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	「歳時記の郷・奥会津」活性化事業		
事業概要	過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図るため、第4期只見川電源流域振興計画（計画期間：令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）に基づき、「自然のなかに暮らすいとなみ、100年先のみらいへ」を基本理念として只見川電源流域振興協議会が行う農商工連携、移住・定住、人材育成及び広域観光・交流等のソフト事業並びに只見川流域7町村（金山町、三島町、昭和村、只見町、柳津町、南会津町、檜枝岐村）が行うハード事業に対して支援する。		
事業実績	第4期只見川電源流域振興計画に基づく各種取組に対して補助金を交付し、地域の内発的な活性化や地域外への魅力発信、交流促進等を推進することにより、持続可能な地域社会の形成に向けて支援を行った。 1 ソフト事業（事業費：49,997千円） （1）奥会津の地域性や文化に触れてもらう機会を創出するため、「奥会津の川」を共通テーマに地域内の文化施設が連携した企画展等を実施した。 （2）奥会津のブランド力向上を目的に、公式サイトリニューアル、情報誌作成やインフルエンサー活用による情報発信を行った。 （3）交流人口拡大を目的に、奥会津体験博覧会「せど森の宴」を実施した。 （4）人材育成を目的に、奥会津共創カレッジ等を行った。 （5）奥会津の地場製品のPRや事業者の連携強化を目的に、テストマーケティングや新商品開発支援、地域産品フェア、商談会を実施した。 （6）奥会津の観光PRや認知度向上を目的に、地域外の催事に参加した。 （7）二次交通体系改善に向け、奥会津への来訪者の人流分析を実施した。 2 ハード事業（事業費：105,100千円） （1）フェアリーランドかねやまスキー場施設整備事業（備品購入）【金山町】 （2）ひのえまた総合公園施設整備事業（工事）【檜枝岐村】		
事業のポイント	只見川電源流域振興協議会が実施するソフト事業の熟度や実行性を高めるため、福島県過疎地域等政策支援員「奥会津地域共創フェロー」を配置し、事業の企画・立案に対する助言などの伴走支援を行った。		



奥会津共創カレッジ



ひのえまた総合公園施設整備事業（檜枝岐村）

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	パラレルキャリア人材共創促進事業		
事業概要	福島県内における地域特有の課題や事業課題等を抱える県内事業者と、高い専門性・地方貢献意欲を有する首都圏等の副業人材及び地方創生・CSR・CSV等に積極的な首都圏企業とのマッチングを通じて、課題の解決を通じた交流から生まれる関係人口づくりと、移住・定住のきっかけづくりを行う。		
事業実績	関係人口の創出及び移住・定住のきっかけづくりを行うため、以下のとおり事業を実施した。(事業費：45,713 千円) 1 パラレルキャリア人材共創促進事業 (事業費：26,794 千円) (1) 課題解決型プロジェクトの構築・副業人材のマッチング 地域事業者に対してヒアリングや現地訪問を行い、副業人材のスキル等で解決可能な地域(事業)課題を「課題解決プロジェクト」として整理。県独自の「副業人材マッチングサイト」を活用して構築したプロジェクトと副業人材をマッチング。 ・課題解決型プロジェクト数：142 件 ・副業人材エントリー数：延べ1,428 人 ・マッチング成立人数：延べ132 人 (2) 県内事業者向け副業 セミナー 県内事業者に対し、首都圏を中心にスキルを持った副業人材が増加している状況を周知するとともに、副業人材が持つスキル等を活かした課題解決の事例を共有する場としてセミナーを開催。 ・開催回数：2 回 参加者数：計 63 名 2 企業向け「チーム型副業」モデル化推進事業 (事業費：18,919 千円) 社員の副業やプロボノを推奨する首都圏等の企業を対象に福島での地域貢献を希望する社員がチームを組み、地域課題解決に向けて行う活動を継続的に支援し、関係人口の拡大を図る。 ・チーム型副業：1 社 (12 名)、プロボノ活動：3 社 (44 名)		
事業のポイント	地域課題を課題解決型プロジェクトとして副業案件化し、副業をきっかけとした首都圏等の副業人材との本県とのつながりづくりを創出。		



副業人材マッチングサイト



プロボノ活動の写真

施 策	(1) 地域の活力づくり	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業		
事業概要	只見線の全線運転再開以降、高校生サミットや只見線こども会議等、若者世代から寄せられた只見線活性化のアイデアを活用した事業を会津一丸となって展開し、県内外はもとより国外も含めた多くの方と、一本に繋がった只見線を通じたつながりを創出し、沿線地域の活性化と只見線の継続的な運行を図る。		
事業実績	沿線自治体やＪＲ東日本を始め、関係団体と連携しながら、只見線の利活用と、只見線を核とした地域振興に取り組んだ（99,468千円）。 1 未来につなげる、只見線乗車促進事業 ・ 定期列車内での特産物販売などのおもてなしを実施したほか、企画列車を計11回実施した（参加者：1,110人）。 ・ ダイヤを補う観光周遊バスやパークアンドライドバスを延べ135日間実施した（利用者：2,237人）。 ・ 主に首都圏等消費者を対象としたツアーを計10回実施した（参加者：188名）。 2 みんなにつなげる、只見線沿線魅力発信事業 ・ 只見線ガイドブックを2種類（計40,000部）制作したほか、只見線応援団通信を2回発行し、延べ7,500人に送付した。 ・ おもてなしに係る事業を行う事業者へ、計11件の補助を行った。 ・ インバウンド誘客促進のため、台湾での只見線写真展を開催した（来場者：30日間で約24万人）。 ・ 雑誌やテレビ、WEBなど、様々な媒体を通して只見線の魅力を発信した。 3 只見線を活用した学びの場支援事業 ・ 学習列車を合計36校、11,590名の方に利用いただいた。		
事業のポイント	只見線こども会議や只見線全国高校生サミットのアイデアを取り入れた企画列車の運行を実施したほか、インバウンド誘客を図るため、台湾で只見線写真展を開催し、只見線の魅力を広くPRした。		



只見線台湾プロモーションの写真



列車内のおもてなし写真

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	地域おこし協力隊支援事業		
事業概要	総務省「地域おこし協力隊制度」を活用し、県が受入体制の整備や独自の取組を実施することで、協力隊の設置・定着を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を行うことにより、本県の復興加速・創生を図る。		
事業実績	都市地域から移住して地域おこし活動などの「地域協力活動」に従事し、地域の活性化を図りながら、その定住・定着につなげる地域おこし協力隊制度を活用し、以下の取組を行った。 1 定住・定着に向けた課題認識・解決のため市町村担当者テーマ別研修やオンラインミーティング、協力隊経験者勉強会を開催した。 2 市町村における地域おこし協力隊の受入態勢構築を支援するため、伴走支援を行った。 支援市町村：石川町 3 伝統的な地域産業の後継者育成を目的とした県と市町村の協同による地域おこし協力隊を1名設置した。 白河市：白河だるま1名 ※ このほか、市町村復興・地域づくり支援事業により設置している復興支援専門員と連携し、地域おこし協力隊等を対象とした研修の開催や隊員同士のつながり構築を支援するなど、定着促進を図った。		
事業のポイント	令和6年3月に構築した「福島県地域おこし協力隊サポーターズクラブ」により、隊員のサポートに携わる方々の連携や相互に協力し合う取組の活性化を促進し、隊員の定住・定着に向けたサポート態勢の充実を図った。		



地域おこし協力隊等初任者研修の様子



市町村担当者テーマ別研修の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	大学生と集落の協働による地域活性化事業		
事業概要	人口減少や少子高齢化が進行する過疎・中山間地域において、担い手不足などにより、地域住民だけでは集落の活力を維持していくことが困難となっていることを受け、地域固有の伝統文化、豊かな自然や景観などの地域の「内なる力」と、大学生等の持つ新しい視点や行動力、専門知識などの「外からの力」を活用し、大学生グループによる集落の実態調査、集落活性化策の実証活動、集落の主体的な取組への伴走支援を通じて集落の活力維持・向上を図る。 また、本事業により地域活動に関心の高い大学生と集落との橋渡しを行い、地域と多様な関わりを持つ関係人口の創出を図る。		
事業実績	計16の大学生グループが参加し、集落の活性化に向け以下の事業を実施した。(事業費：7,913千円) 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業（事業費：4,433千円） 7グループが県内の集落に入り、集落の実態調査や活性化策の提案、提案に基づく活性化策の実証活動を行った。 2 集落自主活動に係る伴走支援事業（事業費：1,504千円） 5グループが県内の集落に入り、「地域創生総合支援事業(サポート事業)」の活用に向けて集落が実施する主体的な取組への伴走支援を行った。 3 地域づくり交流会・誇れる集落発信事業（事業費：1,977千円） 活動成果の共有や関係者の交流を促進するため、活動報告会・交流会を開催した。		
事業のポイント	大学生等の外部人材と地域資源を組み合わせ、調査・提案・実証・伴走支援まで一体的に実施することにより、集落の活力向上と関係人口の創出を図る取組である。		



集会所での意見交換の様子



活動報告会の様子

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	企画調整部 ふくしまぐらし推進課
事 業 名	福島に住んで。移住・定住促進事業		
事業概要	セミナーやホームページ・SNS 等を通じた本県の魅力の発信や首都圏及び県内での相談体制の整備等に取り組み、本県への移住・定住を促進する。		
事業実績	ふくしまで暮らすことの魅力をポータルサイトや SNS を活用して発信するとともに、多様なテーマのイベント・セミナーの開催、相談窓口等の整備により、関係人口の創出・拡大及び移住の促進に向けた取組を行った。 1 ふくしまぐらし情報発信事業（事業費：14,365 千円） 県移住ポータルサイトや SNS での発信 により本県での暮らしや移住関連イベント等の幅広い情報発信を行った。 2 「ふくしま関係案内所」設置事業（事業費：13,014 千円） 東京に移住推進員（2 名）を配置し、主に首都圏での情報発信を行った。 3 移住促進イベント開催事業（事業費：18,164 千円） ふくしまの暮らしや魅力を発信する県主催のセミナーや市町村と連携した全県規模の移住相談会等を開催した。 全県規模移住促進イベントの開催：72 団体出展、316 名来場 4 移住受入体制づくり事業（事業費：63,495 千円） 東京に移住相談員（3 名）及び移住推進員（2 名）、県内 7 方部に移住コーディネーター（各 1 名）を配置し、受入体制を整備した。 また、住まいに関する相談窓口として、「住まいコンシェルジュ」を設置するとともに、移住に向けた現地活動に係る交通費の補助を行い、移住検討者の具体的な活動を推進した。 （補助件数：115 件）		
事業のポイント	情報発信、イベント開催、相談対応及び受入体制の整備を一体的に実施し、関係人口の創出・拡大と移住促進を図った。		



あなたにピッタリのふくしまぐらしを
見つけませんか？

移住ポータルサイト「ふくしまぐらし」



福島ぐらし&しごとフェアの写真

施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	農林水産部 農村振興課
事 業 名	中山間地農業ルネッサンス推進事業 (農村振興)		
事業概要	中山間地農業の振興を図るために、有識者を招いた中山間地域振興セミナーや研修会を開催し、地域資源の活用等に係る啓発・意識醸成を図る。 また、農村地域との関係を深めて地域の維持・発展に貢献する「農村関係人口」の創出・拡大を図る。		
事業実績	農山漁村振興交付金を活用し、セミナーや研修会を開催したほか、地域の特色ある取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成に向けた取組を支援した。 1 県実施事業（事業費：6,712 千円） （1）農村関係人口を活用した取組支援のため、過年度に活動支援した団体を対象にフォローアップと、活動継続に係る課題について取りまとめ、手引書を作成し、公表した。 （2）農村RMO形成の伴走支援と支援手法について取りまとめ、手引書を作成し、公表した。 （3）日本型直接支払制度の活動組織構成員や関係機関・団体などを対象に、農村RMOの形成推進のため、持続可能な地域づくりをテーマにセミナーを開催した。（351 人参加） 2 市町村・協議会への支援（事業費：20,840 千円） （1）農村RMO形成を目指す県内の 4 団体に対し、計画・実証等の取組を支援した。 （2）花きの輸出を目指す埴町に対し、調査・実証等の取組を支援した。		
事業の ポイント	農村RMOの形成推進のため、多面的機能支払の活動組織の代表者や市町村職員等を対象に、持続可能な地域づくりの進め方をテーマにセミナーを開催し、地域での取組の啓発を図った。 また、農村RMOの将来ビジョンに基づく調査や実証の取組に対し、支援を行った。		



農村地域振興セミナーの写真



手引書（農村RMO伴走支援）



施 策	(2) 人の流れづくり	部 局 名 課 名	農林水産部 農村振興課
事 業 名	「いなかといいなか」農村関係人口創出事業		
事業概要	人口減少や高齢化が進行している農村地域において、貴重な地域資源である農地や水路・道路等を保全・管理する地域共同活動を継続するため、地域外人材（農村関係人口）の参画を推進し、農業・農村の有する多面的機能への理解醸成を促すとともに、農村地域の活性化を図る。		
事業実績	農村地域の共同活動に地域外人材を活用する地域を増やし、また地域外人材を受け入れるための相談対応や企画立案の支援等を通じて、農村地域と地域外人材のマッチング支援を促進した。 (1) マッチング支援の取組 地域外人材の受入に係る支援窓口を設置し、企画の支援やWEBサイトを活用し、マッチングを支援した。 (マッチングサイトへのイベント掲載数 51 件、事業費 7,999 千円) (2) 農村との多様な関わり創出の取組 農村地域での共同活動の魅力を感じてもらい、農村関係人口としての参画を促すため、農村を訪問するきっかけとなるイベントを開催、また農村地域側の活動への若手人材の参画促進に係るヒアリングを実施した。 (イベント開催 2 件、事業費 3,046 千円)		
事業のポイント	農村地域側に対し、地域外人材の受入に関する相談窓口の設置と合わせて、地域外人材とのマッチング支援を行ったことで、農村地域を 376 人が訪れ、農村地域の魅力を伝えられたほか、地域の活性化も図られた。		



イベントの様子（そば刈り取り）の写真



イベントの様子（水路法面の草取り）写真

(2)「しごと（雇用・経済）」に関する事業

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農林企画課
事 業 名	ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業		
事業概要	農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、地域産業6次化をけん引する実践者や支援者の人材育成、地域ごとに実践者の相談支援を行う企画推進員の配置、個別課題解決のための専門家の派遣、商品の開発や改良、販路開拓への取組等を支援する。		
事業実績	以下3事業を実施し、県内の6次化実践者等を支援した。 1 ふくしま6次化人材育成事業（事業費：8,000千円） 「6次化創業塾」を開講し、6次化創業コース、6次化発展コースの2コースから、39名の卒塾生を輩出することにより、6次化に取り組む実践者等（以下「6次化実践者」という。）の育成を図った。 2 ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業（事業費：44,440千円） (1) 経営改善支援 地域プランナー（中小企業診断士等の民間専門家）を派遣し、重点支援対象者4者の経営発展プランの策定支援を行った。 (2) 実践者等支援 ・6次化実践者からの相談に対応する企画推進員を県内4か所に配置した。 ・イノベーター（専門家）を公募し、55名をイノベーターとして登録のうえ、6次化実践者に延べ98回派遣した。 ・助成事業の実施により、3件の新商品開発やパッケージデザインの改良等を支援するとともに、生産者及び加工業者等の多様な業種が参画する1つの団体の新商品等開発を支援した。 ・マッチング交流会や講習会等を開催し、6次化実践者のネットワークづくりや販路開拓等を支援した。 3 地域産業6次化ステップアップ強化事業（事業費：17,607千円） 県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために加工機械等への投資を行う事業者等1者を支援した。		
事業のポイント	販路拡大に向けた店舗見学講習会やバイヤー求評会を開催し、市場ニーズを踏まえた売れる商品づくりを支援した。		



6次化創業塾（先進事例視察）の写真

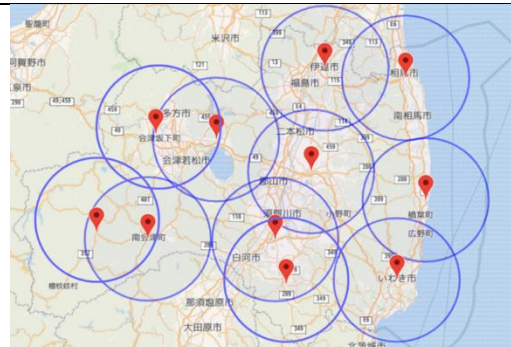


6次化交流会の写真

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業振興課
事 業 名	ふくしま型農業DX推進事業		
事業概要	農業担い手の減少・高齢化が進んでいることから、少ない担い手での効率的な経営の展開が急務であるため、農業の省力化・効率化等に資するスマート農業技術の導入の一層の加速化に向けて、技術等の導入・実証、普及、情報発信など総合的な取組を実施する。		
事業実績	1 スマート農業プロセスイノベーション事業（事業費：23,636 千円） 実用化段階にある技術について、現場において実証に取組み、その導入効果を検証した上で、地域の生産者等に周知を図る取組を実施した。 (1) 被災地等における革新技術の実証 水稻乾田直播栽培、タマネギ直播栽培など 県内6課題7箇所 (2) 中山間地域等におけるスマート農業の実証 環境制御技術システム、根圏制御栽培など 県内12課題15箇所 2 スマート農業活用中山間地域等モデル実証事業（事業費：33,310 千円） 中山間地域等条件不利地域でのスマート農業等の省力化に資する先端技術を活用した実証を行うとともに、地域モデル（生産技術体系）の推進を図った。 リモコン草刈機、自動水門など 県内8課題8箇所 3 GPS活用によるスマート農業加速化推進事業（事業費：97,625 千円） 県内全域でRTKシステムが利用できるよう、県内11箇所の基地局の管理とライセンスの発行の手続きを行うとともに、システムに対応する農業機械の導入を支援した。 (1) ライセンス発行数 185 件 (2) RTK対応機器の導入支援 69 件 4 農業サービス事業体の育成支援（事業費：72,347 千円） 農業支援サービスの提供に必要となるスマート農業機械等の導入を4件支援した。 5 スマート農業普及啓発事業（事業費：9,891 千円） スマート農業に関する情報を一元的に発信する専用 Web サイト「スマ農ふくしま」を11月に開設。 また、県内外の先進的な取組や最新機器の実演などのセミナーを6回開催した。 6 スマート農業に係る人材育成（事業費：5,104 千円） 農業短期大学校において、ドローンの実践的な知識や操作技術を習得できるドローン資格取得促進特別研修を4回開催した。		
事業のポイント	令和7年度からRTKシステムの本格運用を開始するとともに、Web サイトを開設するなど、スマート農業技術の導入に向けて、技術等の導入・実証、普及、情報発信など総合的な取組を実施した。		



自動操舵システムによる乾田直播の様子



RTK基地局の設置状況（県内 11 箇所）

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農業担い手課
事 業 名	福島県農業経営・就農支援センター 運営事業		
事業概要	農業経営基盤強化促進法第 11 条の 11 に基づき、福島県農業経営・就農支援センターを整備し、就農等に関する相談対応、農業経営の改善、法人化や円滑な経営継承等に必要な助言・指導などを行う。		
事業実績	令和 5 年度に、県と（公財）福島県農業振興公社、（一社）福島県農業会議、福島県農業協同組合中央会の職員がワンフロアに常駐する総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を開設し、就農から経営発展まで、幅広い相談に対応している（総事業費： 55,649 千円）。 1 運営管理事業（事業費： 32,949 千円）及び農業経営・就農サポート推進事業（事業費：17,418 千円） 福島県農業経営・就農支援センターでは年間（4～3 月）で 1,451 件の相談に対応した（前年度比 107 %）。 特に集中した支援が必要な経営体 456 件を重点支援対象者に位置付け、税理士、社会保険労務士等の専門家派遣による支援を行った。 2 伴走支援強化事業（事業費： 3,600 千円） 福島県農業経営・就農支援センターを構成する団体による雇用就農者のネットワークづくりや、労働力確保などの取組を支援した。 3 新規就農者等担い手活性化事業（事業費： 1,682 千円） 企業の農業参入を促進するため、参入を希望する企業への働きかけや市町村等による受入体制の整備を行った。		
事業の ポイント	福島県農業経営・就農支援センターは国内でも類を見ないワンストップ、ワンフロアで支援する体制となっており、就農から定着、農業経営の安定から発展まで、各ステージに応じたきめ細かな支援を行っている。		



ふくしま農業経営継承セミナー



福島暮らし&就農フェア

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 森林計画課
事 業 名	林業アカデミーふくしま運営事業		
事業概要	本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、令和4年度に供用を開始した林業アカデミーふくしま研修施設における研修を実施する。		
事業実績	以下の取組を通じて、林業アカデミーふくしま研修施設の運営及び研修を実施した。(事業費：65,641千円) 1 林業アカデミーふくしま研修施設の運営 (1) 林業アカデミーふくしま運営会議の開催 研修内容等について意見を求めるための外部有識者会議である「林業アカデミーふくしま運営会議」を開催して研修カリキュラムの改善等を行った。 (2) 林業アカデミーふくしまサポートチームとの連携 森林・林業・木材産業等に精通した団体及び企業等を構成員とする「林業アカデミーふくしまサポートチーム」の協力により研修を効果的に運営した。 2 研修 (1) 林業アカデミーふくしま短期研修 林業従事者の育成や技術力向上及び地域森林管理の役割を担う市町村職員の知識習得のための短期研修を実施し、計14講座に延べ192名が参加した。 (2) 林業アカデミーふくしま就業前長期研修 林業への就業希望者を対象に森林・林業に関する知識や技術・技能を習得するための就業前長期研修を実施し、研修を修了した6名が県内の林業事業体等に就職した。併せて、次年度研修生募集に向けてPR等を行った。		
事業のポイント	林業アカデミーふくしま運営会議構成員や林業アカデミーふくしまサポートチーム構成員による外部からの意見を取り入れながら事業を執行した。		



就業前長期研修の様子



短期研修の様子

施 策	(1) 農林水産業の振興	部 局 名 課 名	農林水産部 農村振興課
事 業 名	遊休農地活用促進総合対策事業		
事業概要	農業が持続的に発展し、食料の安定供給の確保と多面的機能の役割を十分に発揮していくためには、農地の確保と有効利用を推進することが重要であるため、中山間地域における遊休農地の発生の防止と、遊休化した農地の再生利用を図る。		
事業実績	各種補助事業を活用し、遊休化した農地の再生利用を図るため、地域ぐるみの話し合いを支援するとともに、農地法における措置の適切な実施に向けた支援に取り組んだ。 1 遊休農地の再生利用に向けた取組 (1) 遊休農地等再生計画を策定した事業主体が作物生産等を再開するために行う農地の再生作業等に要する経費を支援した。 (3地区 2.3ha、事業費：1,896 千円) 2 遊休農地の発生防止に向けた取組 (1) 農用地保全に必要な地域ぐるみでの話し合いへの支援と、話し合いで作成した土地利用構想の実現のための活動経費等の支援を行った。 (2地区、事業費：19,572 千円) (2) 農地法に基づく遊休農地に関する措置に取り組む農業委員会等に対し、最近の農地情勢について研修会を実施した。(49 名参加) (3) 所有者不明農地対策として、県農業会議で進める取組に対し、支援した。(事例取りまとめ2件、事業費：1,970 千円)		
事業のポイント	遊休農地を発生させないようにするための地域ぐるみの話し合いや、地域で策定した計画実現のための活動を支援することで、中山間地域における農業の継続に繋がり、農村の活性化が図られた。 また、所有者不明農地への対策として、取組事例を取りまとめ・公表し、所有者不明農地の解消が図られた。		



研修会の写真

令和 7 年度所有者不明農地解消の取組

1. 所有者不明農地の概要

- (1) 農地の状況 (区分：田 (99 筆・6.3ha)、畑 (110 筆・28.8ha))
当該農地 (209 筆) は 106 名の共有であったが、相続が継り返され現時点で 269 名を超えている。また、海外に移住した共有者も存在すること等が判明した。
- (2) 解消に取り組む人との関係
当該地域は、農地中間管理機構間連携地域農業事業による基盤整備を希望しているが、所有者不明農地が多数存在 (農地の所在や筆数は正確に把握されていない) しており、基盤整備事業の実施は難しい状況である。
- このため、所有者不明農地の解消に向けて相談が寄せられたことから、所有者不明農地の解消に取り組むこととした。

2. 取組実績 (スケジュール)

時期	農業委員会の取組	農業会議の支援
6 月	□ 公営で登記簿・戸籍を収集	□ 農業会議職員による現状と課題の把握 (7 月)
9 月	□ 関係関係者の作成 □ 特定した共有者の所在等確認	□ 第 1 回農業会議職員・司法書士による現地支援 (8 月)

時期	農業委員会の取組	農業会議の支援
10 月		□ 第 2 回農業会議職員・司法書士による現地支援 (10 月)
12 月	□ 仮組計画への同意取り付け	
1 月	□ 共有者不明農地に係る公訴	□ 第 3 回農業会議職員・司法書士による現地支援 (1 月)

3. 農業委員会の取組・農業会議の支援内容等

- (1) 農業委員会の取組
所有者不明農地の所在及び所有者の情報を把握するため、登記簿及び戸籍を公用で請求した。調べた結果 209 筆の農地が共有であり 1 筆につき 106 名存在することが判明した。なお、相続が継り返し行われ、現時点で共有者数は 269 名を超えている。
- ③ 所有者不明農地解消のための検討等
共有から単有にすることが可能か検討を行ったが、多大な時間と努力を要することから検討を断念。
次いで、委任の終了 (民法 653 条) も検討したが、委任終了に伴う委任事務の報告 (民法 645 条) が困難であることからこれも検討を断念することになった。

所有者不明農地対策の事例

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 観光交流課
事 業 名	観光地域づくり総合推進事業		
事業概要	安定的で継続的な国内観光需要を獲得するため、地域と協働したモデル造成や企業と連携した誘客促進を実施する。		
事業実績	観光誘客、県内周遊を図るため、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」と福島の景観のイメージなどがデザインされたポケモンのマンホール蓋「ポケふた」とアートなインフラ施設を巡るデジタルスタンプラリーを実施した。 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業 「ラッキーと巡る！アートなインフラ&ポケふたスタンプラリー」 (1) 実施時期 令和7年6月7日(土)～9月23日(火) (2) スタンプ箇所 計50箇所 ・ポケふた設置箇所 34箇所(田村市、川俣町、川内村、浪江町、南会津町、柳津町、昭和村、飯舘村等) ・インフラツーリズム関連施設 12箇所 ・ラッキー公園 4施設 (3) 参加者数 5,704人 (4) 事業費 7,997千円 (5) 参考 令和7年度、新たにポケふた9枚(天栄村、下郷町、西会津町、鮫川村、小野町等)を制作(令和8年3月以降順次設置)		
事業のポイント	実際にスタンプポイントに足を運ぶきっかけづくりとして、「ラッキー」のグリーティングやポケふたの展示を道の駅等で開催し、本事業やふくしまDCのPRを実施した。		

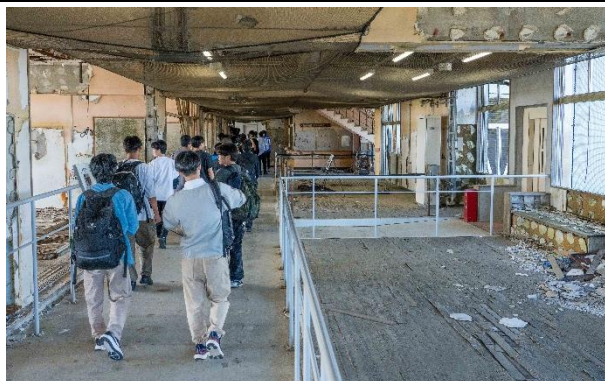


キービジュアル



グリーティングの様子

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名	観光交流局
事 業 名	教育旅行復興事業	課 名	観光交流課
事業概要	原子力災害による風評の影響等により、回復が遅れている教育旅行の誘致に向け、県外学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げのためのモニターツアー等を行うとともに、学校や旅行会社への継続的な営業活動を実施する。		
事業実績	事業費 324,296 千円 1 教育旅行復興事業 学校行事の一環として福島県内で宿泊及び教育旅行を実施する県外の学校に対し、その移動に係るバス費用の一部補助を行った。 (交付件数 1,549 件、202,869 人泊) 2 教育旅行誘致促進事業 学校、教育委員会、旅行会社等を対象とした訪問による誘致活動を行うとともに、教育旅行の専用窓口を観光物産交流協会に設置し、効果的な誘致活動につなげるための入込調査等を実施した。 (教育旅行キャラバン活動 21 都道府県、434 箇所) 3 教育旅行魅力発信事業 来県校への取材を行い、本県教育旅行を体験した感想をホームページに掲載するなど、魅力を広く発信したほか、教員向けモニターツアーによるプロモーションを実施した。(6 回 70 人) 4 合宿の里ふくしま復興事業 広域連携での合宿誘致強化を支援し、受入体制や発信力等を強化した。 ・合宿誘致強化エリア：県北広域圏		
事業のポイント	本県ならではのホープツーリズムを核として、キャラバン活動で訪問した学校のフォローを地道に行い、実際に現地を視察いただくモニターツアーへの参加やバス助成の活用に誘導することで、新規校の獲得やリピーターの確保に努めている。		



教育旅行来県校の様子・感想を発信

バス経費の一部を補助します

福島県教育旅行復興事業のご案内

補助の対象期間
2025年 4月1日(火)から 2026年 3月31日(火)までに
旅行日によって申請可能期間が異なりますのでご注意ください。

補助の計算方法と上限

旅行先	バス料	補助額	上限額
市内・県内	10,000円	10,000円	10,000円
県外	10,000円	10,000円	10,000円
海外	10,000円	10,000円	10,000円

申請に関するお問い合わせ先
福島県教育旅行復興事業事務局
〒960-8513 福島県福島市北平字東本町1-10
TEL 024-563-1172 受付時間 8:30~17:15
FAX 024-563-1187
E-mail fbs.kzn.office@gmail.com 編集版 7/20掲載
2025.3 福島県教育旅行復興事業事務局より発行

バス助成チラシ

施 策	(2) 地域資源をいかした産業の振興	部 局 名 課 名	観光交流局 県産品振興戦略課
事 業 名	進化する伝統産業創生事業		
事業概要	伝統産業人材の後継者不足や、消費者のライフスタイル、価値観の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者育成や販路拡大に取り組むため、「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」や「福島県クリエイター育成インターンシップ」を実施。		
事業実績	伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。 (予算額 30,186 千円、決算額 29,948 千円) 1 ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー 県内の伝統工芸、地場産業に携わる職人・事業者や今後それらの担い手を目指す方を対象に、台湾をターゲット地域として、全5回の講義とテストマーケティングを実施。 マーケティング・ブランディング等に係る知識を習得し、販売力強化に向けたスキルアップを図るとともに、県内の各産地や若手職人等の連携を支援。20名が受講し18名が修了した。 2 福島県クリエイター育成インターンシップ 伝統工芸や地場産業への関心が高い県内外の大学生等を対象に、技術や販売等の職場体験を通じた後継者育成を図ることを目的にインターンシップを実施。下記事業者へ、合計13名が参加した。 ・大堀相馬焼（陶吉郎窯）、 ・会津本郷焼（流紋焼、宗像窯、酔月窯、草春窯、樹ノ音工房）		
事業のポイント	台湾をターゲットとした商品開発の実施。 採用重視型のインターンシップ受入を実施。		



ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー
テストマーケティングの写真



福島クリエイター育成インターンシップの写真

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	企画調整部 地域振興課
事 業 名	特定地域づくり推進事業		
事業概要	過疎指定市町村など人口が急減している地域において、地域の事業者によって設立された事業協同組合が組合員の仕事を組み合わせて、年間を通じて安定して働ける場を創出するとともに、組合で通年雇用した職員を派遣することによって、地域の担い手確保につなげる「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を促すため、組合の設立を検討している市町村や事業者等に対して支援を行う。		
事業実績	当該制度を活用するためには、「事業協同組合の設立認可」「特定地域づくり事業協同組合の認定」「労働者派遣事業の届出」の手続きが必要で、検討から事業開始まで概ね10か月の期間を要するなど、制度の複雑さが課題となっている。 そこで、各手続きを所管する総務省、中小企業団体中央会及び労働局と連携し、制度の周知と活用の機運醸成を図るとともに、活用を検討中の市町村には個別相談に応じるなど、事業開始に向けた伴走支援を実施した（令和7年度組合認定：1件）。さらに、事業認定後も組合の運営を安定化させるための支援を行った（事業費：1,960千円）。 〈県内の制度活用状況（令和8年4月、総務省調査）〉 ■活用中（組合認定済み） 喜多方市（協同組合ジョイフルワーク喜多方） 只見町（只見働き隊事業協同組合） 西会津町（協同組合マルチワークスにしあいつ） 柳津町・三島町・昭和村（奥会津地域づくり協同組合） 金山町（奥会津かねやま福業協同組合） 会津美里町（会津美里町地域づくり事業協同組合） 檜葉町（檜葉町特定地域づくり事業協同組合） 鮫川村（さめがわ未来デザイン協同組合） 磐梯町（ばんだいミライワークス協同組合） ■活用意向あり：1市町村（1組合）		
事業のポイント	当該制度の検討から設立・運営までをサポートする専門人材として、福島県過疎地域等政策支援員「福島県特定地域づくり事業協同組合制度コーディネーター」を配置し、組合の運営に対する助言などの伴走支援や、派遣職員の確保に向けたオンライン説明会、移住フェアイベントへの出展などを行った。		



地域で活躍するマルチワーカー



移住フェアイベント出展

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 経営金融課”
事 業 名	ふくしま事業承継等支援事業		
事業概要	経営者の年齢分布を考慮すると、今後 10 年程度で多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎えることが想定されている。経営者の高齢化や後継者の不在などの課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じた施策を用意し、県及び関係機関が一体となった円滑な事業承継支援を行う。		
事業実績	以下の各種支援事業を実施した。 (1) 事業承継支援人材育成支援事業 ○事業承継を支援する専門家育成のため、制度説明セミナーを実施 ・第 1 回 いわき会場（オンライン併用） 参加者数：14 名 ・第 2 回 郡山会場（オンライン併用） 参加者数：21 名 計 35 名 ○事業承継の事業者支援者（金融機関等）向けセミナーを開催 オンライン 参加者数：74 名 ○事業承継のノウハウ蓄積のため、経営者向けセミナーを開催 いわき会場（オンライン併用）参加者数：42 名 (2) ふくしま事業承継資金（中小企業制度資金） 事業承継に必要な株式買い取り資金等への資金繰り支援を実施 融資実行件数：107 件 融資実行金額：3, 245, 400 千円		
事業の ポイント	・事業承継税制セミナーでは、税理士や商工団体・金融機関職員に対し、事業承継税制の重要性について周知を図ることができた。 ・ふくしま事業承継資金(中小企業制度資金)の実績は令和 3 年度: 2 件 50, 000 千円、令和 4 年度：15 件 474, 000 千円、令和 5 年度：13 件、435, 000 千円、令和 6 年度：42 件、1, 127, 245 千円と利用増加傾向であり、県内事業者や金融機関等をはじめとした支援機関への周知が図られてきている。		



事業承継税制支援セミナーの写真

施 策	(3) 働く場の確保	部 局 名 課 名	商工労働部 産業振興課
事 業 名	起業・新事業創出支援事業		
事業概要	総合的な創業支援施策として、起業前から起業後まで、個人事業主から大学発ベンチャー、社会的起業家まで一貫して支援する体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく「スタートアップの地ふくしま」の創造を目指す。		
事業実績	1 スタートアップ認知向上・意識醸成事業（事業費：16,226 千円） 創業支援ウェブサイト「ビズスタふくしま」運営 ふくしまベンチャーアワードの開催 43 名応募 2 新事業創出支援事業（事業費：15,492 千円） 将来のスタートアップになり得るプロジェクトの立ち上げ支援 事業構想 7 チーム（22 名）発表 3 起業アクセラレーション事業（事業費：24,862 千円） 事業成長に必要なメンタリングやマッチング支援 プログラム採択者 5 名 4 テック系起業家支援事業（事業費：23,001 千円） テック系スタートアップのマッチング・技術支援 スタートアップ誘発セミナー 3 回実施 首都圏での個別相談会（6 回）、フックイベント（1 回）開催 5 アカデミアシーズ創出等事業（事業費：41,514 千円） 大学等の研究者の技術シーズの発掘・伴走支援 未来の起業家（大学生・中高校生）へのワークショップ等 6 起業マインド創出事業（事業費：6,078 千円） 起業関心層を対象にアイデアの着想・磨き上げ支援 プログラム参加者 11 名 7 女性起業家活躍支援事業（事業費：7,664 千円） 起業アテンダント養成研修受講者 8 名 インキュベーションマネージャー養成研修受講者 2 名 8 地域課題解決型起業支援事業（事業費：49,386 千円） 創業補助金の交付・伴走支援先 22 名		
事業の ポイント	地域課題を解決するサービス系スタートアップのプロジェクト立ち上げ支援や起業間もない事業者の成長支援を新規に実施するなど、県内創業支援の底上げを図った。		



ふくしまベンチャーアワード 2025 最終選考会



起業アテンダント研修修了式

(3)「暮らし（生活環境）」に関する事業

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名	保健福祉部
事 業 名	福島県医業承継支援事業及び 福島県歯科医業承継支援事業	課 名	地域医療課
事業概要	医師の高齢化、後継者不足等を原因とする診療所の廃業が増えていることから、県内の医療資源の減少を防ぐため、県内で診療所開業を希望する医師と後継者不在で譲渡を希望する医師、歯科医師のマッチングを支援する。		
事業実績	1 医療提供体制を確保・維持するための整備支援事業 医業承継バンク・歯科医業承継バンクでマッチングした医業承継を実施する診療所及び歯科診療所に対し、施設・設備整備に要する費用を支援した。 (事業実績：5 件、91,847 千円) 2 医業承継支援事業 県医師会内に医業承継バンクを設置し、診療所の譲渡を希望する医師と新規開業を希望する医師との円滑なマッチングを支援した。 (事業実績：マッチング3 件、17,507 千円) 3 歯科医業承継支援事業 県歯科医師会内に歯科医業承継バンクを設置し、診療所の譲渡を希望する歯科医師と新規開業を希望する歯科医師との円滑なマッチングを支援した。 (事業実績：12,071 千円)		
事業のポイント	令和7年度は、医業承継を希望する5事業者に対する支援を通じて、地域の医療資源の減少を防ぐなど、地域医療の安定、充実化に一定の効果があつた。		



医業承継バンクサイトのトップページ



歯科医業承継バンクサイトのトップページ

施 策	(1) 地域医療・地域包括ケアシステムの充実	部 局 名 課 名	保健福祉部 健康づくり推進課
事 業 名	地域包括ケアシステム構築支援事業		
事業概要	高齢者が地域で暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域の特性に応じた市町村への取組支援や住民全体へのフレイル予防への動機付けを促す普及啓発事業などを実施する。		
事業実績	以下の各種事業を実施した。 1 地域包括ケアシステム深化・推進事業（事業費：13,313 千円） 地域包括ケアシステムの深化・推進を目的に、市町村の実施する体制整備や人材育成へ補助を行うとともに、データを活用した地域分析や事業評価を学ぶ研修会及び個別支援を実施した。 補助事業数：12 市町村 21 事業 研修会の開催：2 回（延べ 159 名参加）、個別支援数：1 市 2 事業 2 生活支援体制整備推進事業（事業費：6,684 千円） 市町村における生活支援体制整備の推進のため、アドバイザー派遣や研修会等を実施した。生活支援コーディネーター養成研修：延べ 380 名参加 3 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業（事業費：67 千円） 双葉郡における在宅医療・介護連携の推進に向け、町村向けの説明及び意見交換会を開催した。 4 被災地「地域包括ケアシステム」構築総合支援（事業費：10,238 千円） 被災地域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築をテーマとし、専門家等と連携した自治体向けの研修会及び個別相談会、ICT を活用した体制整備への補助を行った。 研修会の開催：2 回（延べ 174 名参加） 個別相談会：延べ 13 市町参加、補助事業数：2 町 2 事業 5 被災地「高齢者の自立支援・重度化対策事業」（事業費：23,851 千円） 高齢者の自立支援や重度化防止のため、県民へフレイル対策の普及啓発を図るとともに、通いの場におけるフレイル予防実践の支援等を行った。 普及啓発：体験型イベント開催 4 回（5 日間）・参加者延べ 576 名、新聞（連載広告）、ラジオ（中継企画等）、情報誌による情報発信 通いの場における個別支援：3 町村 4 箇所		
事業のポイント	市町村の地域包括ケア推進に向けた整備体制や人材育成を各種事業にて支援するとともに、フレイル予防の認知度向上、一人一人の行動変容へ結びつけるため、様々なメディアを活用した情報発信、実践的取組への支援を実施。		



フレイル防止実践ノートの写真



フレイル防止体験型イベントの写真

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	こども未来局 こども・青少年政策課																												
事 業 名	世代間交流による地域コミュニティ再構築事業																														
事業概要	社会全体で子育てを支援するため、昔ながらの遊びや伝統をこどもたちに伝える「地域の寺子屋」を県内各地で開催し、本県の復興を担うこどもたちを社会全体で育てる。																														
事業実績	世代間交流コーディネーターを公益財団法人福島県老人クラブ連合会内に設置することにより、福島県老人クラブ連合会の組織力を生かし、各地域の老人クラブ等が各地域において子育て支援活動を実施できるよう広域的な支援体制を構築した。																														
	<table><tr><td rowspan="8">セミナーの開催</td><td colspan="3">R7実績</td></tr><tr><td>開催日</td><td>対象地域</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>7月24日</td><td>川俣町</td><td>22名</td></tr><tr><td>8月5日</td><td>大熊町</td><td>30名</td></tr><tr><td>8月22日</td><td>小野町</td><td>29名</td></tr><tr><td>9月24日</td><td>いわき市</td><td>19名</td></tr><tr><td>10月1日</td><td>北塩原村</td><td>28名</td></tr><tr><td>11月18日</td><td>下郷町</td><td>22名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6 回</td><td>6市町村</td><td>150名</td></tr></table>			セミナーの開催	R7実績			開催日	対象地域	参加人数	7月24日	川俣町	22名	8月5日	大熊町	30名	8月22日	小野町	29名	9月24日	いわき市	19名	10月1日	北塩原村	28名	11月18日	下郷町	22名	合 計	6 回	6市町村
セミナーの開催	R7実績																														
	開催日	対象地域	参加人数																												
	7月24日	川俣町	22名																												
	8月5日	大熊町	30名																												
	8月22日	小野町	29名																												
	9月24日	いわき市	19名																												
	10月1日	北塩原村	28名																												
	11月18日	下郷町	22名																												
合 計	6 回	6市町村	150名																												
事業のポイント	昔ながらの遊びや伝統文化を活用した交流イベントを開催し、子どもや子育て家庭と高齢者との世代間交流を促進したことで、地域コミュニティ全体における子どもと大人のつながりの構築につながった。																														



寺子屋セミナーの様子

施 策	(2) 子育て・教育環境の充実	部 局 名 課 名	教育庁 高校教育課
事 業 名	ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業		
事業概要	若年層の県内還流及び定住を促進するため、各県立高校での地域協働による地域課題探究活動の更なる推進に向け、校内体制及び地域との連携体制の構築を図るとともに、大学生等の若者と地域とのつながりを創出する仕組みを構築する。		
事業実績	全県立高等学校で地域課題探究活動の更なる推進のため、県内7地区に地域ネットワーク推進委員を配置するとともに、地域人材ネットワークバンクを作成し、「若手人材」・「地域人材」を活用できる環境を整えた。 また、「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動を推進するために、全県立高校に予算配分等の支援を実施した。 加えて、地域課題探究活動について共有化し、内容を深めるために高校生に対しては、「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」を開催した。 また、教員に対しては、探究活動のプログラム作成についての研修会を実施した。 1 県内7地区に地域ネットワーク推進委員を配置（拠点校：伊達、郡山東、喜多方、磐城桜が丘）（訪問校：相馬総合、白河旭、南会津） 2 「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動支援（対象：全県立高等学校） 3 ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト（本選：令和7年9月21日） 4 教員研修会の実施（令和7年9月2日・16日、令和7年10月30日、令和8年2月2日）		
事業のポイント	県内の7地区に地域ネットワーク推進委員を配置することで、県内の全域で地域課題探究活動を支援できるようにした。また、地域課題探究活動の共有に当たっては高校生だけでなく、教員も情報共有できるようにした。		



ふくしま高校生社会貢献活動コンテストにおける各校の発表の様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	生活環境部 生活交通課
事 業 名	市町村生活交通対策のための補助		
事業概要	市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助する。 また、持続可能な公共交通網の構築に向けた地域公共交通計画の策定や、当該計画に基づき実施する実証事業などの取組を支援する。		
事業実績	1 運行費補助金（補助額：191,480千円） 市町村が住民の生活交通の確保のために行う生活交通対策事業について、収支状況や財政力指数に応じて運行費を補助した。 ア 補助先：35市町村 イ 補助対象事業：乗合バス運行、デマンド型乗合タクシー運行 2 地域公共交通活性化補助金（補助額：25,054千円） （1）各市町村の地域公共交通計画に位置付けられている乗合バス、デマンド型乗合タクシー等を活用した公共交通対策の実証事業への補助を実施した。 ア 補助先：市町村または法定協議会…8市町村 イ 補助対象事業：デマンド交通等実証事業 （2）地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画の策定事業への補助を実施した。 ア 補助先：市町村または法定協議会…3市町村 イ 補助対象事業：市町村地域公共交通計画策定事業 3 第二種免許取得等支援事業（補助額：3,152千円） 市町村が県内のバス事業者又はタクシー事業者に対し、第二種免許取得費用若しくは就職支度金の支援を実施する場合において、その経費の一部を支援した。 ア 補助先：3市 4 ライドシェア支援事業（補助額：2,737千円） 市町村及び交通事業者などが取り組む実証運行への補助を実施した。 ア 補助先：2町		
事業のポイント	実証運行事業では実証の1年目から3年目までを補助対象期間としており、3年目の市町村については、これまでの利用状況や課題等の調査・分析を行い、住民のニーズに沿った運行形態への改善を図り、利便性の向上や利用者数の増加に向けて取り組んでいる。		



一般タクシー（定額）実証



通勤通学バス実証運行車両

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	危機管理部 災害対策課
事 業 名	地域防災力強化支援事業		
事業概要	県民一人ひとりの防災意識（自助）の向上、町内会、自主防災組織など地域における防災活動の活性化（共助）を図るため、地域防災を担う人材育成に係る研修会や補助金事業による自主防災組織等への財政的支援、防災プロモーションによる防災啓発等を実施する。		
事業実績	1 自主防災組織リーダー研修会、地区防災計画策定実践研修会 自主防災組織等の指導的立場にある者（町内会長、自主防災組織会長、防災士など）を対象に研修会を開催した。 ①郡山会場（R7. 6. 29 郡山市役所正庁）102 名が参加した。 ②会津若松会場（R7. 10. 4 県会津若松合同庁舎）30 名が参加した。 ③いわき会場（R7. 11. 1 いわき市労働福祉会館）36 名が参加した。 ④浪江会場（R7. 11. 15 浪江町防災交流センター）35 名が参加した。 2 自主防災組織活動促進・資機材整備事業補助金 （1）活動促進事業 自主防災組織が実施する研修や訓練について、市町村が負担又は補助する経費の一部を補助した（補助件数：6 市町 65 団体）。 （2）資機材整備事業 防災資機材の整備について、市町村が負担又は補助する経費の一部を補助した（補助件数：10 市町 20 団体）。 3 防災プロモーション、防災キャンプ 小売店等において防災食の料理講座や防災クイズの実施による防災啓発や防災施設にてレクリエーション方式で防災体験学習を実施した。 （1）店頭防災プロモーション ヨークパーク、リオン・ドール会津アピオ店、マルト湯長谷店 ダイユーエイト福島黒岩店、福島西店の計 5 店舗で実施。 （2）防災キャンプ 浪江町防災交流センター（R7. 9. 27～28）で開催 23 家族 88 名参加。 ※地域防災力強化支援事業総事業費：20,540 千円		
事業の ポイント	研修会を各方部で開催することで地域防災活動の担い手の育成について地域差が生じないようにした。また、研修会やワークショップ等において補助金について積極的な活用を周知しながら事業を進めた。		



自主防災組織リーダー研修会の様子



研修会防災まち歩きの様子

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	土木部 建築指導課
事 業 名	福島県空き家対策総合支援事業		
事業概要	県外からの定住・交流人口の拡大促進、県内の新婚・子育て世帯の居住水準の向上、東日本大震災による避難者等の住宅再建等に対応しながら、空き家対策を効果的に実施するため、市町村が主体となり地域の実情を踏まえて行う空き家対策事業に対し、補助金を交付する。		
事業実績	県外からの移住者や新婚・子育て世帯等が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等へ補助する市町村を支援することで、定住・交流人口の増加が図られ、過疎・中山間地域の振興につながった。 また、独自の空き家対策に取り組む市町村を支援することで、地域の実情を踏まえた空き家対策が促進された（事業費 45,345千円）。 1 空き家のリフォーム等への補助 59戸（県北16戸、県中1戸、県南11戸、会津若松12戸、喜多方12戸、相双7戸） うち、県外からの移住者：28戸、子育て世帯：21戸 2 市町村が独自に取り組む空き家対策への補助 17市町村		
事業のポイント	主体的に空き家対策に取り組む市町村と共に、空き家のリフォームへの補助のほか、ハウスクリーニングや残置物の処分、空き家の状況調査に要する費用に補助している。		



(イメージ) 改修前



(イメージ) 改修後

施 策	(3) 生活環境の維持・向上	部 局 名 課 名	企画調整部 デジタル変革課
事 業 名	デジタル変革 (DX) 推進事業		
事業概要	様々な情報を連携させる基盤である「データ連携基盤」と、その基盤を活用した「行政手続オンラインサービス」を構築するとともに、市町村へのアドバイザー派遣による人的支援や補助金による財政支援、県民の情報リテラシーの向上等を行い、本県のデジタル変革の推進を図る。		
事業実績	○行政手続オンライン申請サービス事業 7 市町村で行政手続オンライン申請サービスを共同利用し、共通の UI によるオンライン申請環境を整備した。これにより、住民は場所や時間を問わず各種手続を行うことが可能となり、行政サービスの利便性向上と市町村の業務効率化が図られている。 ○ ICT アドバイザー市町村派遣事業 DX に取り組む 39 市町村に対してアドバイザーを派遣し、デジタル化に関する課題の整理や解決策の検討を支援した。これにより、各市町村における DX 推進体制の強化や具体的な取組の実施が進んでいる。 ○市町村補助金支援 41 市町村で 45 件の交付金活用が行われ、AI や RPA 等の先端技術の導入・活用が進んでいる。これにより、業務の効率化や住民サービスの向上につながるデジタル化の取組が各地域で展開されている。 ○デジタルデバйд解消事業 サポーター育成事業で希望する市町村へ講師を派遣し、39 名のデジタルサポーターを育成した。これにより、住民が身近な場所でデジタル活用支援を受けられる体制が整備され、デジタルデバйдの解消に向けた地域支援の充実が図られている。		
事業の ポイント	DX の進捗度合いに応じた支援を実施しており、導入から運用支援までを一気通貫でサポートできることが事業のポイントとなっている。 また、市町村補助金支援については、令和 7 年度より、市町村で構成される協議会を新たに補助対象とし、単独実施の場合よりも高い補助率を設定した。これにより、共同調達を促進し、コスト削減、業務の標準化、ノウハウの共有等のスケールメリットを生かした効率的な DX の促進を図るものである。		

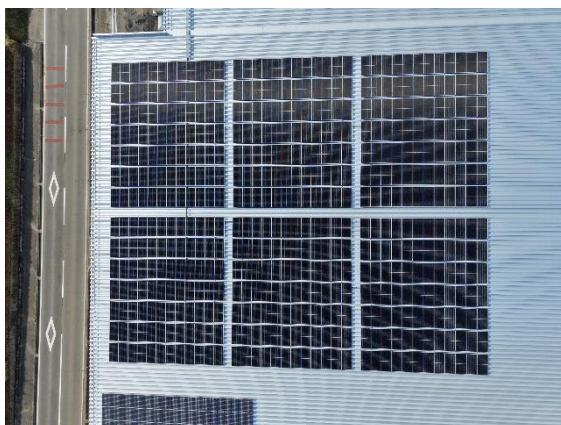


スマホ教室の写真①



スマホ教室の写真②

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	企画調整部 エネルギー課
事 業 名	再生可能エネルギー地産地消支援事業		
事業概要	2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、再エネの最大限の導入が求められている中で、再エネの地産地消・自家消費の推進は地域にとって喫緊の課題であり、取組の加速化が求められる。 本事業では、自家消費型再エネ設備等の導入に対する助成を通じ、再エネの地産地消を進めることで、地域レジリエンスの向上や、カーボンニュートラルの実現を推進する。		
事業実績	1 福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金 太陽光発電設備、蓄電池及びV 2 Hの導入に対して補助を実施した。 交付決定 ・太陽光： 1,678 件 ・蓄電池： 756 件 ・V 2 H： 8 件 2 自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業 自家消費型太陽光設備の導入に対して補助を実施した。 交付決定： 140 件 3 地域分散型電源導入支援事業 (1) 自家消費型再エネ導入支援事業 交付決定：設備導入 5 件 (2) 自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 交付決定： 7 件 ■過疎・中山間地域における事業 ・自家消費型再エネ導入支援事業 (株) 誉田 (川俣町)、アサヒ通信(株) (川俣町) (有) カラー o f カラーズ (葛尾村)、(株)如水 (浪江町) 等 ・自家消費型太陽光発電設備導入支援事業 (株)ベルファーム (塙町)		
事業のポイント	自家消費型再エネ導入支援事業において、令和 6 年度と比較して、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時導入する場合の要件を緩和した。		



カインズ川俣店の屋根上に設置された
太陽光発電設備
(提供(株)誉田)

施 策	(4) 里山の保全と自然との共生	部 局 名 課 名	生活環境部 自然保護課
事 業 名	鳥獣被害対策強化事業		
事業概要	ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の発生や農林業被害が深刻化していることから、地域の実情を踏まえ、捕獲、被害防除、生息環境管理を組み合わせた総合的な対策を実施することで被害を減少させ、中山間地域の安全な生活の確保を目指す。		
事業実績	1 イノシシ対策 市町村や猟友会等と連携し、最大限の捕獲に取り組んだ。 また、捕獲・生息環境管理・被害防除を組み合わせた地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。 R7 実績 捕獲頭数 7,420 頭 補助事業 計 6 地区（他の獣種対策分を含む） 2 ツキノワグマ対策 専門家による集落の環境診断を行うとともに、地区単位での総合的な対策を支援する市町村に対して補助を行った。 R7 実績 河川敷の藪刈り払い 16 河川 補助事業 計 10 地区（他の獣種対策分を含む） 事業費計 555,538 千円		
事業のポイント	地域単位での住民主体による対策については、専門家の助言を踏まえて、効果的な対策を実施した。		



地域住民主体でイノシシ侵入防止柵を設置している様子



ツキノワグマ被害防止対策における集落環境診断の様子

2 地域別事業

県北地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・少子高齢化により生活機能維持に必要な地域コミュニティが弱体化していることから、地域づくり意識の醸成及び地域課題の解決に取り組む地域の担い手の確保・育成が必要となる。 ・地域へのひとの流れを確かなものとするため、豊かな自然など潜在化している豊富な地域資源を活用して、県北地域の魅力を戦略的に発信し、交流・関係人口の拡大や物産振興、地域活性化を進める必要がある。 ・人口減少への対応として、移住・定住人口の拡大へ取り組むとともに、将来の地域への定着・Uターン意識の向上を目指し、若い世代などに対し、地域のしごとへの関心を高める取組が必要となる。	
重点的に取り組む分野	・地域への人の流れをより確かなものとするため、地域づくり活動の支援や磨き上げを行い、地域の魅力を戦略的に発信する。 ・多様な担い手を確保するとともに地域資源を活用した産業の振興を図るため、移住情報の発信や県北地方の特産品の販路拡大等に取り組む。 ・農山村の資源をいかした体験型交流の受入促進や体験内容の拡充等により、地域の魅力の向上と関係人口の拡大に取り組む。 ・暮らしを支える道路の維持・整備を進め、生活環境の維持と向上に努める。	
代 表 的 な 取 組	1 ふくしま県北さとやま生業づくり支援事業 （目標：地域資源を活用した新たな生業づくりの促進）	
	事業内容	過疎地域等での地域資源等を活用して起業等に取り組む事業者等を支援するため、セミナー形式での研修及び個別の伴走支援を行うことで、地域資源等を活用した地域での新たな生業づくりの促進を図る。
	事業成果	ビジネスモデルとなる方をゲストにセミナーを3回開催し、延べ42名が参加。うち2名が個別伴走支援に移行し、うち1名は地域資源を活用して開発した商品（国見町の春菊を使ったパスタソース）を令和8年度から限定販売。 
	今後の方向性	過疎地域等で活躍する方のビジネスモデル等に触れる機会を設けることで、過疎地域等での生業づくりの促進を図っていく。
	2 来て、見て、体験する農家民宿魅力発信事業 （目標：農山村の地域の活性化）	
	事業内容	農家民宿経営者や農家民宿開業希望者、関係団体等を対象とした先進地視察研修会や交流会を開催し、農家民宿間の連携を強化することにより、過疎・中山間地域の活性化を図る。また、SNS等での農家民宿の魅力発信を行う。
	事業成果	視察研修会では25名、交流会では19名が参加し、教育旅行受入れ等について理解を深めた。また、農家民宿経営者同士が直接交流し、農家民宿間の結びつきを強める機会となった。 
	今後の方向性	管内の協議会が連携して受入体制を強化し、受入人数の増加及び農業体験メニューの更なる充実を図るため、首都圏の私立中学校の教職員等を対象としたモニターツアーを実施する。また、誘客拡大のため農家民宿の魅力発信を行う。
	3 ふくしま県北まるごと物産振興事業（目標：交流・関係人口の拡大）	
	事業内容	首都圏やインバウンドに向け、市町村が誇る特産品や食の魅力を発信し、県北地方の特産品等の販路拡大を図るとともに、管内観光パンフレット（英語版・繁体字版を含む）等を活用した情報発信を行い、県北地方の認知度向上やインバウンドを含めた交流人口の拡大を図る。 
	事業成果	11月29日、30日に浅草寺（東京都台東区）にて「福島県と安達地方の観光物産展」を開催。外国人観光客を含む多くの方が来場し、地域や特産品の認知度向上につながった。
	今後の方向性	ふくしまデスティネーションキャンペーンを契機とし、関係機関等との連携による情報発信を強化することで、更なる交流人口の増加を図っていく。

県中地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・ 県外や県内都市部への若年層や女性の流出が顕著であり、過疎化や少子高齢化が進み、地域活力が低下している。 ・ 地域の魅力や特性をいかした持続可能な地域づくり活動の推進が必要。 ・ 地域の担い手が不足しており、早期の育成・確保が必要である。 ・ 交流人口の拡大のため、地域資源を活用した広域観光の推進が必要。 ・ 地域への新たな人の流れ、関係人口の創出・拡大が必要。	
重点的に取り組む分野	・ 地域住民が主体となった地域づくり活動を積極的に支援し、個性と魅力ある地域づくりの推進に取り組む。 ・ 磐越東線や福島空港など公共交通の利活用、滞在・周遊型の広域観光、アウトバウンド、インバウンドの推進などを通じて、交流人口の拡大に取り組む。 ・ 首都圏等県外に地域の魅力を発信し、移住希望者や就農希望者にきめ細かな相談対応を行い、移住・定住の推進と関係人口の創出に取り組む。 ・ 地域への誇りや愛着醸成により将来の地域の担い手を育成・確保する。	
代 表 的 な 取 組	1 地域創生総合支援事業（目標：持続可能な社会の実現）	
	事業内容	住民等が主体となって行う地域の特性をいかした地域振興の取組や過疎・中山間地域の集落等における地域の再生・活性化に向けた個性と魅力ある地域づくり事業の立ち上げを支援する。
	事業成果	採択49件（補助額123,247千円）高校生と連携した生涯学習や地域交流イベントの復活など、多世代を巻き込む集落ネットワーク圏形成事業を実施。
	今後の方向性	地域住民が主体となり、担い手を育成しながら継続的に活動ができるよう助言を行うなど、地域づくり団体を積極的に支援する。
		
	2 ファミリーワーケーション推進事業（目標：関係人口創出・移住促進）	
	事業内容	新しい働き方・暮らし方を首都圏に発信し、親子に地域資源の魅力を体感してもらうことで、第2のふるさととして再訪を促し、関係人口を創出するとともに、将来的な移住を促進する。
	事業成果	首都圏等の4家族10名が参加。古殿町で、親のリモートワーク、住民との交流、地域産業や伝統料理を学ぶ親子ツアーを実施。
	今後の方向性	自治体やキーパーソンと連携を図り、各地域の多彩な地域資源を最大限活用した発信を行い、さらなる地域の魅力化や活性化を促進する。
		
	3 就農促進事業（目標：新規就農者の確保及び地域への定着）	
	事業内容	新規就農者が将来、地域農業を支える担い手へと発展していくよう、就農希望者や新規就農者を対象に、生産・経営面の知識や技術の習得のための研修会を開催する。
	事業成果	新規就農者や就農希望者等を対象に、先進農家のほ場視察、病虫害防除、土づくり、農業経営をテーマに、全4回研修会を開催した。
	今後の方向性	研修会及び新規就農者が自ら抱える課題解決や経営方針確立等への一助となるよう地域の指導的農業者との情報共有・意見交換会を行う。
		

県南地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・ 県南地方は、首都圏と隣接し豊かな自然環境を有する地域特性にある一方で、地域に高等教育機関がないことから、進学等による若者の流出や少子化高齢化による自然減により、過疎化に歯止めがかからない状況にある。 ・ 特に、東白川郡においてその傾向が顕著であり、こうした人口減少は、地域活力の低下や地域経済、財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっている。 ・ 人口減少率 H22 → R7：（県南地方全体）△12.7% （東白川郡）△23.6%																		
重点的に取り組む分野	・ 県南地方の魅力ある地域資源を広く発信するため、新たな視点による地域資源の発掘やブラッシュアップ等を行う。また、地域の自然・農林業・文化に触れる体験型交流や地域産業6次化の推進等により、地域の魅力向上と交流人口の拡大による地域活性化を図る。 ・ 移住支援窓口を継続して設置し、首都圏等からの移住希望者の相談に対応するとともに、首都圏等で地域の情報を発信して、定住・二地域居住の推進を図る。 ・ 地域の小学生を対象に、地域の歴史や文化に触れる体験活動を実施して地域を理解するとともにキャリア教育を推進し、将来の地域を支える人材の育成を図るとともに、建設現場見学を行うことで、地元企業への就職を志す人材の育成を図る。																		
代 表 的 な 取 組	1 ひがししらかわ魅力発信事業 （目標：しらかわ地域に行ってみたいとアンケートに回答した割合80%以上） <table border="1" data-bbox="279 869 1431 1227"> <tr> <td data-bbox="279 869 422 987">事業内容</td><td data-bbox="422 869 1431 987">東白川郡の魅力的な産品や飲食店、観光コンテンツなどの地域資源について、県内外へ情報発信することで、観光誘客、交流人口拡大及び産品の販路拡大を図る。</td></tr> <tr> <td data-bbox="279 987 422 1122">事業成果</td><td data-bbox="422 987 1431 1122">那須塩原市、水戸市で観光物産イベントを開催し、アンケート回答者の98%（164名中160名）が「しらかわ地域に行ってみたい」と回答した。</td></tr> <tr> <td data-bbox="279 1122 422 1227">今後の方向性</td><td data-bbox="422 1122 1431 1227">今後も様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。</td></tr> </table>  2 “ひがししらかわ” 輝くふる郷体験事業（目標：東白川郡の全小学校で実施） <table border="1" data-bbox="279 1279 1431 1659"> <tr> <td data-bbox="279 1279 422 1406">事業内容</td><td data-bbox="422 1279 1431 1406">子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心をもって、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。</td></tr> <tr> <td data-bbox="279 1406 422 1570">事業成果</td><td data-bbox="422 1406 1431 1570">東白川郡の全小学校（8校）で実施し、約840名が参加した。子どもたちの貴重な体験の場となり、自分たちが生まれ育った地域への理解を深めることができた。</td></tr> <tr> <td data-bbox="279 1570 422 1659">今後の方向性</td><td data-bbox="422 1570 1431 1659">今後も地域人材の活用や体験活動の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進していく。</td></tr> </table>  3 “ひがししらかわ” 建設人材育成事業（目標：将来の建設業を担う人材の育成） <table border="1" data-bbox="279 1711 1431 2119"> <tr> <td data-bbox="279 1711 422 1861">事業内容</td><td data-bbox="422 1711 1431 1861">地域の子どもたちに、建設現場の見学や体験、そこで働く人々の話を聞く等、建設業の魅力や重要性、新しい技術について学んでもらい、建設業に対する興味や関心を高め、将来の建設業を担う人材育成の一助とする。</td></tr> <tr> <td data-bbox="279 1861 422 1995">事業成果</td><td data-bbox="422 1861 1431 1995">建設現場見学会 2小学校 計74名参加</td></tr> <tr> <td data-bbox="279 1995 422 2119">今後の方向性</td><td data-bbox="422 1995 1431 2119">今後も複数の小学校で見学会等を開催し、建設業の魅力や重要性を発信していく。</td></tr> </table> 	事業内容	東白川郡の魅力的な産品や飲食店、観光コンテンツなどの地域資源について、県内外へ情報発信することで、観光誘客、交流人口拡大及び産品の販路拡大を図る。	事業成果	那須塩原市、水戸市で観光物産イベントを開催し、アンケート回答者の98%（164名中160名）が「しらかわ地域に行ってみたい」と回答した。	今後の方向性	今後も様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。	事業内容	子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心をもって、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。	事業成果	東白川郡の全小学校（8校）で実施し、約840名が参加した。子どもたちの貴重な体験の場となり、自分たちが生まれ育った地域への理解を深めることができた。	今後の方向性	今後も地域人材の活用や体験活動の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進していく。	事業内容	地域の子どもたちに、建設現場の見学や体験、そこで働く人々の話を聞く等、建設業の魅力や重要性、新しい技術について学んでもらい、建設業に対する興味や関心を高め、将来の建設業を担う人材育成の一助とする。	事業成果	建設現場見学会 2小学校 計74名参加	今後の方向性	今後も複数の小学校で見学会等を開催し、建設業の魅力や重要性を発信していく。
事業内容	東白川郡の魅力的な産品や飲食店、観光コンテンツなどの地域資源について、県内外へ情報発信することで、観光誘客、交流人口拡大及び産品の販路拡大を図る。																		
事業成果	那須塩原市、水戸市で観光物産イベントを開催し、アンケート回答者の98%（164名中160名）が「しらかわ地域に行ってみたい」と回答した。																		
今後の方向性	今後も様々な切り口で東白川郡の魅力的な地域資源を発信していく。																		
事業内容	子どもたちが生まれ育った地域のよさを知り、郷土を愛する心をもって、地域の将来を支えていく担い手となるよう、農業や地域産業、伝統文化等の体験活動を小学校において実施する。																		
事業成果	東白川郡の全小学校（8校）で実施し、約840名が参加した。子どもたちの貴重な体験の場となり、自分たちが生まれ育った地域への理解を深めることができた。																		
今後の方向性	今後も地域人材の活用や体験活動の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進していく。																		
事業内容	地域の子どもたちに、建設現場の見学や体験、そこで働く人々の話を聞く等、建設業の魅力や重要性、新しい技術について学んでもらい、建設業に対する興味や関心を高め、将来の建設業を担う人材育成の一助とする。																		
事業成果	建設現場見学会 2小学校 計74名参加																		
今後の方向性	今後も複数の小学校で見学会等を開催し、建設業の魅力や重要性を発信していく。																		

会津地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 題	・会津地方では、県平均よりも人口減少、高齢化が進んでおり、若者世代の他地方への進学や就職による流出が人口減少を更に進行させている。 ・原子力災害による風評に加え、新型コロナウイルス感染症により、主力産業である観光産業が大きな影響を受けている。 ・耕作放棄地や空家の増加、公共交通機関の維持、鳥獣被害等の課題がある。	
重点的に取り組む分野	＜“人”がつながり支え合う“地域”づくり＞ ・移住促進、人口減少対策、地域コミュニティの支援、只見線の利活用促進ほか ＜地域資源をいかした“しごと”づくり＞ ・新たな観光コースの造成、企業の人材確保、地域産品や奥会津6次化商品の販路拡大ほか ＜安全、安心で快適な“くらし”づくり＞ ・DXによる地域課題解決、ツキノワグマ人身被害の防止、鳥獣被害の防止ほか	
代 表 的 な 取 組	1 会津地域移住・定住促進事業(目標:移住相談件数の増加)	
	事業内容	移住定住のさらなる促進に向けて移住コーディネーターによる相談対応や首都圏での移住イベントを実施したほか、県外からの移住希望者を対象に人材不足に悩む地元企業へのお試し就労体験事業を実施。
	事業成果	移住イベントを3回開催(計37組参加)したほか、40社の就労体験プログラムを作成し、17社のプログラムに県外から35名が参加した。
	今後の方向性	次年度は「(仮)会津しごと・交流体験プロジェクト」として、お試し就労体験を実施予定。既存移住イベントと連携し、さらなるマッチングの増加を図る。
		
	2 新規就農者等研修会(目標:就農定着率の増加)	
	事業内容	新規就農者及び研修機関で研修中の就農準備者等を対象に、就農後の早期経営安定に繋げることを目的に、農業経営における基礎的な知識や技術に関する研修会を開催した。
	事業成果	研修会を4回開催し、延べ61名が参加した。農業経営に必要な資質の向上に繋げることができた。
	今後の方向性	新規就農者等から研修に関する要望等を取り入れ、引き続き研修会を開催していく。
		
3 会津ツキノワグマ人身被害防止プロジェクト事業 (目標:会津地方振興局管内での人身被害 前年度より減)		
事業内容	地域住民が危機意識を持ち、主体的な対策を行うために、市町村との連携の下、集落等に専門家を派遣し、クマの生態や対策の説明・集落環境診断によるアドバイスを行った。また、教育用トランクキットを活用し、小中学校等で出前講座を実施する人材を育成するため、鳥獣被害対策の専門家による講習会を実施した。	
事業成果	専門家派遣によるクマ被害対策研修会を柳津町で実施し、地域住民等へ対策方法の周知を行った。 人材育成研修会をパークボランティア(25名参加)及びもりの案内人(12名参加)を対象に実施した。令和7年度は、トランクキット貸出実績が計8件あり、学校やイベント等でクマに関する知識の普及に取り組んだ。	
今後の方向性	クマの人身被害が相次いでいることから、引き続き地域住民等にクマの生態や対策等を説明できる人材を育て、人身被害を減らす取組を進める。	
		

南会津地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・少子高齢化を背景とした人口減少が進行し、集落や産業など様々な分野で担い手不足が常態化していることから、若者の環流や地域への定着を加速化させる必要がある。 ・豊かな自然や歴史景観等の観光資源に恵まれているものの、観光としての認知度は低いことから、戦略的な情報発信等を行い、交流人口の拡大を図る必要がある。 ・冬期間の降雪等による交通への影響や公共交通機関利用者の減少等により、生活交通の維持が課題となっていることから、利活用を促進する必要がある。	
重点的に取り組む分野	<地域を支える人材・担い手づくり> ・地域の担い手となる人材の確保及び育成、郷土愛の醸成、地域コミュニティの活性化支援、地域の特性を活かした移住促進及び移住者支援 <地域資源の保全と活用、新たな価値の創出による仕事づくり> ・地域資源を活用した産業の振興、中小企業の経営支援、地域鉄道を活用した観光の振興、教育旅行受入体制の整備、情報発信の強化・充実 <安全・安心な暮らしの基盤づくり> ・経済活動につながる道路等の整備、地域公共交通の利活用促進、鳥獣被害対策の強化、消防・防災体制の整備、安心して生活できる医療及び人材の確保	
代 表 的 な 取 組	1 南会津ふるさと教育事業(目標:郷土愛の醸成)	
	事業内容	管内小学6年生に地域の地勢等を盛り込んだ問題集を配布し、自主学習に供する。また、管内小中学校において、特色に応じた自然体験や郷土料理づくりなど、体験活動の支援を行う。
	事業成果	・管内小学6年生146名が問題集に取り組んだ。 ・管内小中学校において、体験活動の支援を14校で実施した。 
	今後の方向性	問題集の充実と体験活動の内容向上により、地域理解を深め、引き続き児童生徒の郷土愛の醸成を図る。
	2 農家民宿支援事業(目標:教育旅行受入体制の整備)	
	事業内容	農家民宿開設支援や受入農家の連携強化等に取り組むとともに、SNS等での情報発信や誘致活動を行うことにより、農家民泊受入者数拡大を図る。
	事業成果	・農家民宿開業の手引き、農家民宿における危機管理マニュアルを9月にHPにて公開した。 ・受入農家の連携強化を目的とした座談会を3月に開催した。 
	今後の方向性	農家民宿新規開設者募集に向けた取組や、農家民宿経営者に対する支援を継続するほか、モデル集落を選定し重点的な支援を実施する。
	3 会津・野岩鉄道利用促進事業(目標:地域公共交通の利活用促進)	
	事業内容	・鉄道会社や沿線地域と連携し、ユーチューバーによる情報発信。 ・首都圏在住者を対象に列車内で南会津GI認定酒等を満喫する日本酒&グルメツアーを実施し、利用促進を図る。
	事業成果	・11/7動画公開後、2/28時点で9.1万回再生。 ・11/1にツアーを実施し、20名に日本酒と南会津地方オリジナル弁当を提供。 
	今後の方向性	鉄道会社等と連携し、会津・野岩鉄道の利活用促進を図る取組として、ツアー事業を継続する。

相双地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・東日本大震災等の影響により管内の居住人口は大きく減少し、震災から15年となる現在も震災前の6割弱にとどまり、地域の活力低下や担い手不足等に対応するためには、避難住民の帰還や移住・定住の促進、地域を担う人材の確保が必要。 ・将来的な移住・定住につながる交流人口についても、管内の観光客数は震災前の水準まで回復しておらず、交流・関係人口の回復・拡大が必要。 ・根強く残る風評の払拭が必要。	
重 点 的 に 取 り 組 む 野 分	・地域の魅力発信による交流・関係人口の拡大と風評払拭 ・観光・復興交流拠点施設の利活用促進による交流人口の拡大 ・国道399号沿線あぶくま地域の活性化 ・道路整備を通じた生活基盤の強化と交流人口の拡大 ・県外からの移住促進による人材確保と地域活性化 ・イノベ構想に対応した人材育成・産業振興 ・農林水産業の新たな担い手の確保・育成・定着 ・地域医療の担い手の育成・定着	
代 表 的 な 取 組	1 相双地域の地域資源再発見事業（目標：交流・関係人口の拡大）	
	事業内容	相馬野馬追とアプリゲームの連携イベントや相双地域ならではの新しい旅を提案する体験イベント、県内メディアを活用した里山地域の特集企画等による魅力発信を通じて交流人口の拡大を図る。
	事業成果	アプリゲームとの連携イベント（来場者850人）、新しい旅5回催行（参加者30名）、県内メディアを活用した地域の魅力発信（4回）
	今 後 の 方 向 性	相双地域ならではの多様な地域資源を活用しながら、地域の魅力体験、魅力発信を通じて交流人口の拡大を図る。
	2 相双地域の魅力戦略的情報発信事業（目標：交流・関係人口の拡大）	
	事業内容	相双地域の復興状況や魅力を発信するサイト・SNSの運用、首都圏向け体験型モニターツアー、新幹線車内誌広告掲載、物産イベントの開催等による地域の魅力発信及び魅力向上に取り組む。
	事業成果	サイト運用（アクセス数154,320件）、モニターツアー4回催行（参加者81名）、新幹線車内誌広告掲載1回、物産イベント2回開催
	今 後 の 方 向 性	サイト・SNS運用、モニターツアー、物産イベントを実施し、交流人口の拡大を図る。
	3 Out of KidZania in ふくしま相双2025（目標：将来の地域人材の確保）	
	事業内容	地域内外の小中学生を対象に、仕事体験やものづくり体験等を行うイベントを実施し、キャリア教育や世代間交流を通じた地域愛の醸成、生きる力の育成に取り組む。
	事業成果	福島ロボットテストフィールド等で2日間開催（参加者（大人含む）2,150名）
	今 後 の 方 向 性	こどもの将来の職業選択の可能性をさらに広げるため、仕事体験対象業種を増やし、事業を継続していく。

いわき地方会議 令和7年度過疎・中山間地域振興事業

現 状 と 課 題	・いわき市の総人口が20年間で約12%減少している中、特に中山間地域では約43%減少しており、人口減少が著しい。 ・中山間地域では、震災以前から交流人口が減少傾向にあり、震災後、観光による交流人口が元の水準に戻っていない中、減少傾向は更に顕著となっている。 ・人口流出等により地域の活力が失われつつあり、それに伴い若者が地元を離れるという悪循環が起きている。特に、若者の流出が著しい中山間地域では、地域の担い手が不足している。
重点的に取り組む分野	〈いわきの里山暮らしを支えるひとづくり推進事業〉 ・いわき市及びいわき商工会議所と連携した「IWAKIふるさと誘致センター※」の運営による移住・定住促進 ※令和8年度より「いわき移住定住支援センター」に名称変更 ・中山間地域の魅力を発信する観光・物産PR活動の実施 ・中山間地域の強みをいかし、交流・関係人口の拡大を目的とした県外等の学生による合宿の実施支援、合宿参加者と地元住民との交流促進 ・いわき市田人地域の持続可能な地域づくりに向けた住民主体による地域振興の取組や体制づくりの支援 ・地域農業を支える人材の確保を目的とした市内外の学生と農業者とのマッチング、交流の場の提供 ・いわき市三和地区の農業者と学生団体の関わりを継続的な往来のある関係性へ深化させるための取組
代 表 的 な 取 組	1 “合宿”による若者と地域のつながりづくり推進事業 (目標:宿泊者延べ100人)
	事業内容 中山間地域の優れた走行環境（少ない交通量、豊富な起伏等）をいかし、競技だけではなくツーリング等も含め、幅広い活動を行う大学自転車部の合宿を誘致し、地域住民と交流してもらうことにより、交流・関係人口の拡大を図った。
	事業成果 ・合宿回数10回、延べ119人泊の合宿を誘致。 ・中山間地域の住民との交流会を通じ、市外学生の地域への理解や興味・関心が向上した。
	今後の方向性 事業でつながりを持った参加者や団体等に対し、継続的に情報提供を行うとともに、様々な機会を通じて合宿地としての優位性をPRする。
	
	2 「将来へ続く活力ある田人」地域共創事業 (目標:事業構想に基づく一部事業の試験的实施回数3回)
	事業内容 いわき市田人地域の活性化を図るため、地域内外から人を呼び込み、魅力を体感してもらう周遊型のイベントを実施するとともに、今後の在り方に関する検討を行った。
	事業成果 ・試験的なイベントを3回実施し、地域内外から延べ200名以上が参加。 ・中山間地域の先進事例の視察や意見交換を行い、今後の住民主体による地域活性化に向けた知見が得られた。
	今後の方向性 田人地域における持続可能な地域づくりを推進するため、交流・関係人口の更なる拡大に向けたイベント等を実施し、地域活性化に向けた計画策定を行う。
	
	3 いわきの地域農業を支えるひとづくり事業 (目標:学生団体と農業者との交流回数12回)
	事業内容 学生と中山間地域の農業者が共同で取り組む地域資源活用プロジェクト（地域農産物の再発見やSNSを活用した地域情報発信等）を支援することで、様々な立場で地域農業を支える人材の確保を図った。
	事業成果 ・学生団体と農業者等との交流回数 14回 ・地域農産物（ナツメ、凍み大根）PR資料作成
	今後の方向性 成果報告会での意見を踏まえ、PR資料の一部について修正を支援していく。完成後は県のHP等で情報発信し、地域農産物のPRにつなげる。
	

V 過疎・中山間地域におけるトピックス

トピック	地域づくり団体が各種表彰を受けました
方 部	県北、県中、会津
概 要	・布沢集落（二本松市）が、棚田を活用し、コメの生産や特産品の開発、都市住民との交流による地域活性化などに取り組んでいることが評価され「豊かなむらづくり顕彰」の表彰を受けました。 ・堀越集落（田村市）が、農山漁村における「むらづくり」の優良事例を表彰する「豊かなむらづくり全国表彰事業」（東北ブロック）の農林水産大臣賞を受賞しました。 ・奥川地域づくり協議会（西会津町）が、継続的な地域活動と、地域住民と外部人材が協力しながら進めてきた取組が評価され、「あしたのまち・くらしづくり活動賞」振興奨励賞、地域のポテンシャルを活かした優良事例を表彰する「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の奨励賞（東北農政局）に選ばれました。

トピック	大学生が浪江町南津島地区の民俗芸能継承支援に取り組みました。
方 部	相双
概 要	大学生事業4年目として、東北学院大学の学生が、双葉郡浪江町南津島地区に伝わる「田植踊り／神楽七芸」（県指定無形民俗文化財）について、保存会の方とともに民俗芸能継承に取り組みました。 学生のための練習、保存会との合同練習・交流活動を通して田植踊り、神楽・岡崎、着物の着付けを習得し、歴史ある民俗芸能大会である「全国民俗芸能大会」（11月）をはじめ様々なイベントなどで披露し、保存会が必要とする支援活動とともに、文化の継承活動に取り組みました。 <出演したイベント等> ・つしま肉祭り（田植踊り、神楽） ・ふるさとの祭り（田植踊り） ・全国民俗芸能大会（田植踊り、神楽） ・つしま冬まつり（田植踊り、神楽）



【踊りを教わる様子】



【全国民俗芸能大会】

トピック	水郡線のマイレール意識を醸成するためのイベントを開催しました
方 部	県南
概 要	深刻な過疎化やモータリゼーションの進展などによる利用客が減少しているＪＲ水郡線について、沿線住民の“マイレール意識”（生活に必要なローカル線について「みんなで守り、育てる」という考えを持つこと）の醸成を図るため、福島県民、茨城県民を対象とした体験イベントを開催しました。 11月8日（土）には茨城県民15名が水郡線を利用し、山本不動尊（棚倉町）の見学や道の駅はなわでの買い物、ダリア染め体験を行いました。 11月22日（土）には福島県民14名が体験型農家レストランでのそば打ち体験や紙すき体験、道の駅常陸大宮での買い物を楽しみ、水郡線沿線の魅力を再発見しました。 参加者アンケートでは、全ての回答者が「今後、水郡線を利用する機会を増やしたいと思う（『思う』『とても思う』）」と回答しており、水郡線利用の意欲向上につながる結果となりました。



【水郡線での移動】



【ダリア染め体験】

トピック	地域の特産品を使用した減塩メニューを開発しました
方 部	南会津
概 要	地域創生総合支援事業（県戦略事業）を活用し、南会津地域の健康関心度を向上させ、健康で持続可能な地域づくりを実現させるため、健康に配慮したレシピ開発に取り組みました。 地元の学生、飲食店関係者、食生活改善推進員、そして管内町村を巻き込み、地域の特産品を使用した減塩メニューを開発し、各町村にて惣菜、スイーツを各1品ずつ、合計8品のレシピを完成させ、クックパッドへの登録やレシピ本を製作しました。 下 郷 町：地元しいたけの惣菜 地元牧場のヨーグルトのスイーツ 檜枝岐村：岩魚の惣菜、蕎麦のスイーツ 只 見 町：マトンの惣菜 甘酒ときな粉・トマトのスイーツ 南会津町：アスパラガス・トマトのお惣菜とスイーツ



【試作の様子】



【完成発表会】

トピック	小川地域で交流活性化イベントを開催しました
方 部	いわき
概 要	地域創生総合支援事業（サポート事業）を活用し、少子高齢化が進み、特に若年層の人口減少が課題となっている小川地域において、未活用の地域資源である小玉ダムを活用し、観光交流人口拡大による地域経済の活性化を図るイベントを開催しました。 メインイベントであるこだまダム湖での水上アクティビティ（カヤック/ボート/SUP）は、5月～8月の間に6回実施し、のべ252人の参加がありました。 参加者実績 カヤック：74名、ボート：111名、SUP：67名 また、小川地域の特産であるイチゴやブルーベリー、フェイジョアを使ったドリンク“小川ソーダ”を開発し、イベントで販売しました。



【カヤック体験】



【小川ソーダ】

VI 参考資料

資料 1 各指標の進行管理

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数（件）	目標値			1,786	1,911	2,036	2,161	2,286	2,411	2,536	2,661	2,786
		実績値	1,539	1,673	1,806	1,942	2,055	2,172					
2	地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「過疎・中山間地域活性化枠」の採択件数（件）※6	目標値			26	38	50	86	104	122	140	158	176
		実績値	—	15	28	45	64	86					
3	集落支援員数（人）	目標値			64	65	66	67	68	69	70	71	72
		実績値	62	63	69	73	77	76					
4	基幹集落を中心とした集落ネットワーク圏の形成数（箇所）	目標値			54	57	60	60	60	60	60	60	60
		実績値	48	50	52	55	59	59					
5	地域おこし協力隊定住率（％）※7	目標値			57.4	58.7	60.0	66.5	67.5	68.5	69.5	70.5	71.5
		実績値	54.8	62.4	63.4	62.7	61.0	68.7					
6	新たに大学生と活性化に取り組む集落数（集落）	目標値			76	81	86	91	96	101	106	111	116
		実績値	70	74	82	91	96	103					
7	移住を見据えた関係人口創出数（人）※3	目標値			2,444	4,020	4,800	5,580	6,360	7,140	7,920	8,700	9,480
		実績値	1,334	2,167	3,020	4,262	5,700	7,046					
8	ふくしまファンクラブの会員数（人）	目標値			18,500	18,850	19,200	19,550	19,900	20,250	20,600	20,950	21,300
		実績値	17,813	18,048	18,713	19,516	21,111	23,795					
9	移住ポータルサイトへのアクセス数（ページビュー）	目標値			314,250	334,250	354,250	374,250	394,250	414,250	434,250	454,250	474,250
		実績値	274,250	321,490	311,867	305,265	431,404	477,575					
10	都内の移住相談窓口における相談件数（件）※3	目標値			6,600	7,700	7,777	7,855	7,933	8,013	8,093	8,174	8,255
		実績値	6,395	6,732	7,550	7,711	8,130	8,991					
11	移住コーディネーターの活動件数（件）※3	目標値			3,292	5,300	5,475	5,590	5,667	5,717	5,750	5,772	5,786
		実績値	3,115	4,058	5,035	5,605	5,617	6,090					
12	移住者数（人）※4	目標値			—	3,000	3,214	3,429	3,643	3,857	4,071	4,286	4,500
		実績値	1,116	2,333	2,832	3,419	3,799	4,033					
13	ふるさと福島就職情報センター東京窓口における就職決定者数（人）	目標値			毎年150人以上								
		実績値	115	94	41	70	55	38					
14	地域共同活動による農地・農業用水等の保管理面積の割合（％）	目標値			52	52	52	53	53	54	55	56	57
		実績値	51	53	53	54	54	53					
15	スマート農業技術等導入経営体数（経営体）※5	目標値			670	718	1,093	1,195	1,296	1,397	1,498	1,599	1,700
		実績値	525	676	781	990	1,092	1,255					
16	農産物の加工や直売等の年間販売金額（億円）	目標値			497	506	515	524	533	542	551	560	570
		実績値	515	479	442	543	513	—					
17	遊休農地の解消面積（ha）	目標値			900	1,350	1,800	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,500
		実績値	430	707	1,900	2,564	2,931						

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
18	野生鳥獣による農作物の被害額 (千円)	目標値			173,349	167,372	161,395	155,418	149,441	134,497	119,553	104,609	90,000
		実績値	198,391	139,842	118,848	142,559	150,630	—					
19	新規就農者数 (人) ※ ³	目標値			240	260	370	375	380	385	390	395	400
		実績値	204	233	334	367	322	391					
20	新規林業就業者数 (人)	目標値			125	140	140	140	140	140	140	140	140
		実績値	78	100	107	118	111	107	—				
21	有機農業等の取組面積 (ha)	目標値			3,450	3,780	4,110	4,440	4,770	5,100	5,400	5,700	6,000
		実績値	2,957	2,881	2,803	2,931	2,650	2,418					
22	過疎・中山間地域における工場立 地件数 (件)	目標値			50	67	84	101	118	135	152	169	186
		実績値	16	28	43	57	72	12					
23	事業承継計画策定件数 (件) ※経営・事業を円滑に後継者へ引 き継ぐための計画を策定した事業 所の件数	目標値			100	237	287	337	337	337	337	337	337
		実績値	62	117	177	237	280	334					
24	再生可能エネルギー・水素関連産 業の成約件数 (件) ※ ⁶	目標値			117	149	183	315	365	415	465	515	565
		実績値	57	89	131	192	265	323					
25	過疎・中山間地域における観光入 込数 (千人)	目標値			16,800	18,600	20,400	23,564	23,964	24,364	24,764	25,164	25,564
		実績値	15,068	14,240	19,310	21,281	23,164	—					
26	特定地域づくり事業協同組合の認 定数 (団体)	目標値			3	4	5	6	7	8	9	10	11
		実績値	0	1	4	7	8	9					
27	過疎地域における医師数 (人)	目標値			増加を目指す								
		実績値	196	—	262	—	272	—					
28	県立病院における訪問看護件数 (件) ※ ⁵	目標値			6,800	6,800	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		実績値	6,384	7,777	8,357	8,295	7,468	6,617					
29	介護福祉士等修学資金貸付者数 (人)	目標値			621	671	721	771	821	871	921	971	1,021
		実績値	526	557	594	626	642	687					
30	地元自治体等と共に課題解決に向 けた学習活動を実施した学校の割 合 (高等学校) (%)	目標値			60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	88.2	92.0	94.8	100	100					
31	公共交通 (バス路線・デマンド交 通・コミュニティバス) 路線数 (系統)	目標値			現状維持を目指す								
		実績値	858	829	834	817	785	778					
32	すれ違い困難箇所の解消率 (日常 的に通行に使用する21箇所) (%)	目標値			29	33	52	67	81	100	100	100	100
		実績値	—	—	29	33	33	33					
33	ICT導入施設数 (件) ※ ⁵	目標値			277	752	902	1,052	1,202	1,352	1,502	1,652	1,802
		実績値	172	348	531	752	983	1,183					
34	地域のDXによる新しい価値の創 出数 (件)	目標値			10	20	30	40	45	50	55	60	65
		実績値	—	—	33	30	27	31					

No.	指 標 名 (単位)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
35	空き家の活用等累計戸数 (戸)	目標値			500	560	630	700	760	820	880	940	1,000
		実績値	366	461	571	691	780	874					
36	防災重点農業用ため池整備着手数 (箇所)	目標値			7	16	26	38	50	63	77	98	124
		実績値	3	4	8	12	23	39					
37	土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率 (%)	目標値			44	51	58	65	72	79	86	93	100
		実績値	8	32	40	53	65	77					
38	自然公園の利用者数 (千人)	目標値			10,560	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640	10,640
		実績値	7,104	6,693	8,559	8,705	10,161	—					
39	自然体験学習等参加者数 (人)	目標値			2,265	2,255	2,246	2,238	2,229	2,221	2,213	2,205	2,200
		実績値	673	1,299	1,732	3,563	1,321	1,651					
40	「住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加している」と回答した県民の割合 (%)	目標値			18.0	19.3	20.6	21.9	23.2	24.5	25.8	27.1	28 以上
		実績値	13.7	16.7	17.6	13.7	15.5	16.0					
41	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値			—	36.1	42.4	48.6	54.9	61.2	67.5	73.7	80.0
		実績値	—	—	29.8	27.8	28.3	29.3					
42	「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたい」と回答した県民の割合 (%)	目標値			87.0	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	93.0	94.0	95以上
		実績値	89.5	86.1	82.8	84.1	85.4	85.9					
43	「地元産の食材を、積極的に使用している」と回答した県民の割合 (%)	目標値			76.4	78.2	80.0	81.8	83.6	85.4	87.2	89.0	90以上
		実績値	79.6	74.6	72.2	74.2	72.7	73.2					
44	「身近なところで、必要な医療を受けることができる地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値			72.3	73.7	75.1	76.5	77.9	79.3	80.7	82.1	83以上
		実績値	74.9	70.9	67.9	68.6	69.4	65.1					
45	「自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だ」と回答した県民の割合 (%)	目標値			47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上	47以上
		実績値	—	47.1	48.0	48.0	47.7	50.5					
46	「交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域に住んでいる」と回答した県民の割合 (%)	目標値			38.5	42.0	45.5	49.0	52.5	56.0	59.5	63.0	66以上
		実績値	31.2	35.0	31.9	31.8	33.7	35.1					
47	「食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしている」と回答した県民の割合 (%)	目標値			77.0	77.3	77.6	77.9	78.2	78.5	78.8	79.0	79以上
		実績値	76.7	72.0	59.4	59.4	62.3	57.1					
48	「本県の豊かな自然や美しい景観が保全され、野生鳥獣との共生が図られている」と回答した県民の割合 (%)	目標値			56.6	59.8	63.0	66.2	69.4	72.6	75.8	79.0	82以上
		実績値	—	53.4	49.5	47.2	47.9	49.3					
49	「今住んでいる地域が住みやすい」と回答した県民の割合 (%)	目標値			72.1	73.8	75.5	77.2	78.9	80.6	82.3	84.0	85以上
		実績値	71.8	70.4	66.9	68.3	69.1	67.7					
50	「国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元のもの (自然、特産品、観光、文化など) がある」と回答した県民の割合 (%)	目標値			57.4	60.0	62.6	65.2	67.8	70.4	73.0	75.6	78.0
		実績値	61.7	54.8	53.8	53.3	56.3	58.6					

※1 令和2年度及び令和3年度の目標値については、計画期間が令和4年度からであることから設定がないため、「/」と表記しています。

※2 令和7年度の実績値については、本資料作成時点で集計中のもの、集計時期が到来していないものなど数値表記できないものを「—」と表記しています。

※3 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

※4 令和5年度に行われた福島県総合計画の指標の追加及び区分の見直しに合わせて、指標名の入替えを行っています。

※5 令和6年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

※6 令和7年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、目標値を修正しています。

※7 令和7年度に行われた福島県総合計画の指標の見直しに合わせて、集計方法の変更、目標値の上方修正及び指標名を変更しています。

資料2 福島県過疎・中山間地域振興条例

福島県過疎・中山間地域振興条例

制定：平成17年 3月25日 福島県条例第68号
改正：平成17年12月26日 福島県条例第140号
平成25年10月11日 福島県条例第70号
令和 3年10月12日 福島県条例第84号

目次

前文

第一章 総則（第一条―第六条）

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策（第七条―第十四条）

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進（第十五条―第十九条）

第四章 委任（第二十条）

附則

福島県の過疎・中山間地域は、豊かな自然環境に恵まれ、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等の多面的かつ公益的な機能を発揮するとともに、県民生活の向上に重要な役割を果たしている。

また、その豊かな水と緑が織りなす美しい景観と、その地域が有する特色ある伝統文化は、本県の貴重な地域資源となっている。

しかしながら、社会及び経済状況の変化による少子高齢化の進行、農林水産業等の経済活動の減退等は、急激な過疎化を招き、深刻な担い手不足、集落機能の低下、農地や森林の荒廃等が大きな社会問題となっている。

こうした中で発生した東日本大震災（平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、本県の過疎・中山間地域に重大な影響をもたらした。

特に、原子力災害による放射性物質の影響は、森林などの自然環境、食料や水などの生活環境、農林水産業、商工業、観光業等に大きな被害をもたらしており、過疎・中山間地域の抱える課題を更に深刻なものにしている。

併せて、近年、地球温暖化等の要因により豪雨災害などが頻発化・激甚化し、豊かな自然環境と共生する過疎・中山間地域の生活にも深刻な影響を及ぼしており、過疎・中山間地域の森林、里山や水田が有している自然災害の抑制などの多面的機能の価値を改めて認識する必要がある。

こうした状況の下、東日本大震災や自然災害の影響を克服し、本県の過疎・中山間地域を活力ある地域として再生し、ゆとりと豊かさの実感できる生活を実現すること、並びに地域の豊富な資源とそこで培われてきた伝統及び文化を生かした魅力と個性のある地域づくりを図ることなど、本県の過疎・中山間地域の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開するとともに、これらの地域の自立に向けて、持続的な発展が可能な地域づくりに取り組むことが重要な課題となっている。

また、新型コロナウイルスの拡大を契機として、ゆとりと安らぎのある生活が可能な過疎・中山間地域の価値が改めて評価されつつあり、人口の過度の集中によるリスクを避けながら都市地域と連携し、新しい技術等も用いて豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み続けられる場としての役割を果たしていくことが求められている。

これらの課題に対応し、過疎・中山間地域の持続的な発展を図るためには、県民一人一人の理解と協力が不可欠であり、美しいふるさとに誇りを持つとともに、その豊かな恵みを守り育てていくことの大切さを、共通して認識することが最も重要である。

このような考え方に立って、過疎・中山間地域の課題の解決に向けた方策を明らかにするとともに、これらの地域が有する貴重な資源と重要な機能を将来に引き継ぐために、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、過疎・中山間地域の振興に関する基本方針を定め、その実現を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、豊かで住みよい調和のとれた持続的に発展する地域社会の実現に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「過疎・中山間地域」とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- 一 山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）第二条に規定する山村
- 二 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平成五年法律第七十二号）第二条第一項に規定する特定農山村地域
- 三 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する過疎地域（同法第三条第一項又は第二項、第四十一条第一項又は第二項（同条第三項の規定により準用する場合を含む。）又は第四十二条の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。）
- 四 前三号に掲げるもののほか、それらの地域に類する地域として規則で定める地域

(基本方針)

第三条 過疎・中山間地域においては、地域の将来は自らが決定するとの基本的な考えに基づき、地域の持続的な発展に向けて、その地域に居住する住民（以下「住民」という。）の自主的かつ主体的な取組の促進が図られなければならない。

- 2 過疎・中山間地域においては、地域の実情に応じた生活基盤の整備及び新技術の活用が図られるとともに、住民の自主的活動を通じた集落機能の維持発展と安全で安心な地域づくりが図られなければならない。
- 3 過疎・中山間地域においては、地域における既存の産業の魅力が高められるとともに、地域固有の資源を活用した新たな産業の創出が促進されることにより、雇用機会が拡充され、自立と共生による安定した生活ができる地域づくりが図られなければならない。
- 4 過疎・中山間地域においては、豊かな自然環境の中で地域に対する新たな価値が見いだされることにより、地域内外との交流が促進され、県民その他地域と多様な形で関わる者（以下「関係人口」という。）との相互理解が深められるとともに、交流と連携による地域づくりが図られなければならない。
- 5 過疎・中山間地域においては、地域が守りはぐくんだ緑豊かな自然、伝統及び文化の継承並びに地域づくりの担い手の確保及び育成が図られなければならない。
- 6 過疎・中山間地域においては、前各項に掲げるものに加え、東日本大震災による被害及び影響を克服するための取組による地域づくりが図られなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本方針にのっとり、国と連携し、かつ、過疎・中山間地域を有する市町村（以下「市町村」という。）の自主性を尊重し、過疎・中山間地域の振興に努めるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域の持続的発展を支援するため、市町村の区域を超える広域にわたる施策、市町村相互間の連絡調整並びに人的及び技術的援助その他必要な援助を行うよう努めるものとする。
- 3 県は、市町村が定める過疎・中山間地域の持続的発展に関する計画（法第八条に規定する過疎地域持続的発展市町村計画。以下「市町村計画」という。）の達成状況に関する評価等を踏まえ必要な支援に努めるものとする。
- 4 県は、国に対して過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策の提言を行うよう努めるものとする。
- 5 県は、過疎・中山間地域が有している多面的かつ公益的な機能について、県民の共通理解が得られるよう努めるものとする。

- 6 県は、住民が自主的かつ主体的に地域の課題の解決に取り組むために必要な情報の提供等の支援に努めるとともに、その課題の解決に向けた住民からの提案を積極的に受け入れるよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第五条 市町村は、住民の意見を尊重し、かつ、県と連携し、過疎・中山間地域の持続的発展に関する施策を、市町村計画に基づき実施し、達成状況に関する評価を行うよう努めるものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、過疎・中山間地域の有する多面的かつ公益的な機能に対する関心を高め、その理解を深めるとともに、過疎・中山間地域の持続的発展への協力とその取組への参加に努めるものとする。

第二章 過疎・中山間地域振興に関する基本施策

(生活基盤等の整備促進)

第七条 県は、過疎・中山間地域において、生活環境の改善を図るため、道路その他の交通施設等の整備及び維持、上水道及び下水道等の整備、情報通信基盤の整備並びに新技術の活用による各種対策の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、安全で安心な生活を確保するため、治山、治水及び防災に係る機能の強化その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、健康の維持増進のため、保健、医療及び介護・福祉の充実その他必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、過疎・中山間地域において、住民が住み続けられる生活環境を確保するため、移動及び交通手段の確保並びに日常生活に必要不可欠なサービスの維持に係る各種対策その他必要な措置を講ずるものとする。

(産業の振興)

第八条 県は、過疎・中山間地域において、自然環境と調和した農林水産業及び地場産業等の振興を図るため、新たな特産品の研究開発の取組を支援し、並びにその消費及び利用促進に必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、農林水産業及び地場産業等の経営の安定及び多様化を図るため、地域の特性及び資源並びに経営体の規模に応じた支援を行うとともに、県の関与に係る低金利の貸付制度その他の金融制度の充実及び産業基盤の整備に関する情報の提供の推進その他必要な措置を講ずるものとする。
- 3 県は、過疎・中山間地域において、雇用の場の創出を図るため、既存の産業の振興とともに、企業誘致、観光振興及び新産業の育成その他必要な措置を講ずるものとする。

(交流の促進等)

第九条 県は、過疎・中山間地域において、地域資源を有効に活用した新たな観光に係る資源の開発並びに地域の主体的な交流活動及び連携の事業の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、過疎・中山間地域において、地域内外との交流の促進による人の流れの創出、関係人口の拡大及び移住・定住の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(子育て及び教育環境の充実等)

第十条 県は、過疎・中山間地域において、住民が安心して子どもを生み育てることができる環境及び教育環境の充実を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(担い手の確保及び育成)

第十一条 県は、過疎・中山間地域において、自主的かつ主体的に地域づくりを進める担い手の確保及び育成を図るとともに、地域を支える多様な人材の確保に向け、移住・定住に関する支援、地域内外との交流、研修機会の拡充その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、過疎・中山間地域に根差した伝統及び文化を尊重し、それらの維持、継承及び再生を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(持続可能な地域社会の実現等)

第十二条 県は、持続可能で誰もが安心して生活することができる地域社会の実現を図るため、過疎・中山間地域において、再生可能エネルギーの導入拡大への取組その他資源の有効活用の促進に取り組むとともに、地域特有の資源の供給、豊かな自然環境及び景観の保全等過疎・中山間地域が有する機能の維持増進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、県民の自然環境に対する理解を深めるため、過疎・中山間地域の自然を活用した環境に関する教育的な取組その他必要な措置を講ずるものとする。

(東日本大震災による被害等の克服)

第十三条 県は、過疎・中山間地域における東日本大震災からの迅速な復旧、復興を図るため、生活基盤の整備、豊かな自然環境の回復、地域社会の維持・再生、これまでの常識にとらわれない大胆な発想に基づく産業の創出その他必要な措置を講ずるものとする。

(その他の措置)

第十四条 第七条から前条までに掲げるもののほか、県は、過疎・中山間地域の振興のために必要な措置を講ずるものとする。

第三章 過疎・中山間地域振興に関する施策の推進

(地域づくり計画の策定)

第十五条 住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体（以下「集落」という。）は、県との連携及び協力による過疎・中山間地域の持続的発展を目的として、地域の実情を反映した地域づくりに係る計画（以下「地域づくり計画」という。）を策定することができる。

(集落等に対する支援)

第十六条 県は、集落等が地域づくり計画を策定した場合において、当該地域づくり計画が他の集落等の参考となるものと認めるときは、当該集落等との連携及び協力により、その実現に努めるものとする。

2 県は、集落等が地域の持続的発展に関する事業を自ら企画して実施しようとするときは、当該事業に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第十七条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を関係部局の緊密な連携の下に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(財政上の措置)

第十八条 県は、過疎・中山間地域の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(年次報告)

第十九条 知事は、毎年、福島県議会に、過疎・中山間地域の振興について講じた主な施策に関して報告しなければならない。

第四章 委任

第二十条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成一七年条例第一四〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成二五年条例第七〇号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和三年条例第八四号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料3 福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

福島県過疎・中山間地域振興条例第2条第4号の地域を定める規則

制 定 平成17年3月25日 福島県規則第44号
最終改正 令和3年10月12日 福島県規則第73号

福島県過疎・中山間地域振興条例（平成17年福島県条例第68号）第2条第4号の地域は、次に掲げる地域とする。

- 1 福島県市町村振興基金貸付規則（昭和63年福島県規則第30号）別表第二に規定する公共施設等整備事業枠の部準過疎地域振興事業の項に係る同規則第2条第3項に規定する資金の貸付対象市町村の地域（合併市町村（市町村の合併（2以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することで市町村の数の減少を伴うものをいう。以下同じ。）により設置され、又は他の市町村の区域の全部若しくは一部を編入した市町村をいう。以下同じ。）のうち合併関係市町村（市町村の合併によりその区域の全部又は一部が合併市町村の区域の一部となった市町村をいう。）に当該市町村が含まれる場合における当該合併市町村の区域のうち当該市町村の合併が行われた日の前日において当該市町村の区域であった地域を含む。）
- 2 その他知事が別に定める地域

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年規則第73号）

この規則は、公布の日から施行する。

資料4 過疎・中山間地域の指定状況

県内の過疎・中山間地域の指定状況

(令和8年4月1日)

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域 (条例)
1	福島市		△
2	会津若松市		△
3	郡山市		△
4	いわき市		△
5	白河市	▲	△
6	須賀川市	▲	△
7	喜多方市	◎	○
8	相馬市		△
9	二本松市	▲	△
10	田村市	◎	○
11	南相馬市		△
12	伊達市	▲	△
13	本宮市		△
14	桑折町		△
15	国見町	◎	○
16	川俣町	◎	○
17	大玉村		△
18	鏡石町		
19	天栄村	◎	○
20	南会津町	◎	○
21	下郷町	◎	○
22	檜枝岐村	◎	○
23	只見町	◎	○
24	北塩原村	◎	○
25	西会津町	◎	○
26	磐梯町	◎	○
27	猪苗代町	◎	○
28	会津坂下町	◎	○
29	湯川村		○
30	柳津町	◎	○

番号	市町村名	区 分	
		過疎地域 (法)	過疎・中山間 地域 (条例)
31	三島町	◎	○
32	金山町	◎	○
33	昭和村	◎	○
34	会津美里町	◎	○
35	西郷村		○
36	泉崎村		
37	中島村		
38	矢吹町		
39	棚倉町		○
40	矢祭町	◎	○
41	塙町	◎	○
42	鮫川村	◎	○
43	石川町	◎	○
44	玉川村		△
45	平田村	◎	○
46	浅川町		△
47	古殿町	◎	○
48	三春町		○
49	小野町	◎	○
50	広野町		○
51	檜葉町		○
52	富岡町		○
53	川内村	◎	○
54	大熊町		○
55	双葉町		△
56	浪江町	◎	○
57	葛尾村	◎	○
58	新地町		
59	飯舘村	◎	○
合計		34	54

※ 「過疎地域 (法)」の欄は、

- ・◎は、過疎法第2条により、全域が過疎地域に該当する市町村
- ・▲は、同法第3条により、一部区域が過疎地域に該当する市町村
(白河市：旧表郷村・旧大信村、須賀川市：旧長沼町・旧岩瀬村、
二本松市：旧岩代町・旧東和町、伊達市：旧梁川町・旧霊山町・旧月舘町)

※ 「過疎・中山間地域 (条例)」の欄は、

- ・県過疎・中山間地域振興条例に該当する市町村 (○は全域、△は一部)